

令和元年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和元年12月17日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 道法 知江 議員
- (2) 下垣内和春 議員
- (3) 吉田 基 議員

令和元年12月17日開議

(令和元年12月17日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番，道法知江議員の登壇を許します。

10番道法知江議員。

10番（道法知江君） おはようございます。

令和元年第4回定例議会一般質問公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願いいたします。

1 今後あるべき総合窓口について。

①死後の行政手続一元化，おくやみコーナー。

遺族にとって精神的，肉体的にもつらい時であるにも関わらず，役所の窓口に出向き一つ一つ整理しながら進めていかなければならないことに多くの方が不安を感じております。高齢化が進み煩雑に思える申請手続を少しでも緩和することができたら，どれだけ当事者が安心してもらえるのでしょうか。

初めに，本市の年間死亡者数と65歳以上は何人で何割を占めますか。現在65歳以上の単身世帯数と占める割合と，この20年間ではどのような変化がありますか。お伺いをいたします。

遺族にとって，死亡に関する手続は漏れや必要書類の不備によって何度も役所に行き手続を繰り返す負担が生じています。どのような手続をいつどこで行う必要があるのか，遺族の状況に応じた丁寧な説明が必要です。遺族の中には遠方から休みも多くとれず，死後の手続はできるだけ速やかに行いたいと思って役所に訪れる方もおられます。また，遺族の中には経済的，精神的な支えであった世帯主を亡くしている場合もあり，遺族の今後の生活に対し必要に応じた的確なサポートが必要です。特に自治体の窓口はセーフティーネットの役割を担っており，窓口に来た遺族に対していかに職員が寄り添ってケアできるかが課題であると思います。職員にとっても死亡に関する手続の処理を適正に行いつつ，処

理に費やす時間を削減し捻出した時間を遺族のケアのために使うことが求められているのではないのでしょうか。このような課題解決に向けて、本市の現状をお伺いいたします。

そこで、故人の財産保有状況などによって必要となる手続先は異なる部分はあるものの、おおむね行政窓口で共通する手続の流れがあると思いますので、その流れをお聞きいたします。

配偶者や親が亡くなった後に遺族が行う行政手続の負担を軽くしようと、全国の自治体で専用の案内窓口を設ける動きが広がっています。「おくやみコーナー」といった名称で必要な手続を一覧にして示したり、部署や階を移動せずに済むようにしています。

先日、安芸高田市の総合窓口を視察しましたら、遺族が座っているだけで必要な担当職員が入れかわりその席に来て事務作業がスムーズに行われ、短時間で済んで安心したとの声がありました。また、事務作業に要する経費はかかっている様子です。対応していただいた総合窓口課長、窓口係長は市民の方をお客さんと呼ばれていました。その接遇の姿勢には、謙虚で寄り添う本来の姿がありました。死後の行政手続が1カ所で済むよう利用者の視点に立った窓口とはどうあるべきか、研究、検討、改善策をお聞きしたいと思います。

とともに、おくやみコーナーのような専用窓口設置を要望いたします。

②断らない相談支援。

介護や病気、貧困、ひきこもりなど複数の悩みを抱える人が支援を受けやすい体制づくりを本市はどのように展開されてますか。厚生労働省は、困窮者によるいかなる相談も断らないことを目標とした総合的な支援体制の中間取りまとめを公表いたしました。厚労省によると、支援を必要とする人の60%は問題を2つ以上、34%は3つ以上抱えています。病気に苦しむ80代の親が50代のひきこもり状態の子どもと同居する8050問題や、現役世代が親の介護と子育てをするダブルケアなどが上げられます。これに対して自治体は、親の介護なら高齢者福祉、ひきこもり状態は精神保健や生活保護などの担当、相談先が多岐にわたります。問題ごとに別々の窓口を回っているうちに、心が折れ孤立を深めることがあります。本市の課題となっている問題点を教えてください。

社会の変動とともに困窮者の状況を関係機関が共有し、寄り添い続ける伴走型の支援も重要です。安心の福祉社会の構築に欠かせない取組として、困窮者の多様な悩みを1つの窓口で対応できないか、お伺いいたします。

2点目の質問でございます。

SDGs, 持続可能な開発目標についてをお伺いいたします。

2015年9月に国連開催のサミットで決められた国際社会共通のSDGs, 2030年に向けて17項目の達成目標を掲げる持続可能な開発目標SDGsに期待し, その目標に進まなければなりません。人口問題や大気汚染, 貧困, 女性の差別解消, 食料安定供給, 教育など17の項目と169のターゲットを設定しています。また, 2016年1月に閣議決定され日本政府が策定した第5期科学技術基本計画の中で用いられているSociety 5.0, この2つの言葉は地域住民の経済発展と社会的課題解決に向けて極めて重要なツールであると考えます。第6次総合計画の市を取り巻く社会情勢変化の対応について, 自治体行政としてSDGsの認識と構想についてお伺いいたします。

理念の浸透, 普及をどのように展開されますか。国際社会と情報交換も必要と考えられます。未来展望としても世界の人々とどのように情報交換, 交流をされるのか, お伺いをいたします。

次に, 教育長にお伺いいたします。

1点目, 持続可能な開発のための教育, ESDとはどのようなものですか。

2点目, 竹原市でESDは既に取り組みられていますか。

3点目, これまでの教育とは違いがありますか。

4点目, 2020年度から改定される学習指導要領との関連性, 以上4点についてお伺いします。

子どもは無数の可能性を秘めています。竹原っ子たちが夢の実現に向けて挑戦できる環境にするために今何を行動に移すのか, お伺いいたします。

以上, 壇上にての質問は終わらせていただきます。

なお, 答弁によりましては再度自席にて行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(大川弘雄君) 順次答弁願います。

市長。

市長(今榮敏彦君) 道法議員の質問にお答えをいたします。

2点目の持続可能な開発のための教育についての御質問につきましては, 後ほど教育長がお答えをいたします。

まず, 1点目の今後あるべき総合窓口についての御質問でございます。

本市の65歳以上人口の状況と昨年度の死亡者数につきましては, 住民基本台帳におい

今年3月末時点の人口は2万5,463人、このうち65歳以上の人口は1万239人で、全体の約40%を占めており、また本市の昨年度の年間死亡者数は419人となっております。平成7年国勢調査における総世帯数は1万1,931世帯、このうち65歳以上の単身世帯数は1,214世帯で、全体の約10%を占めております。その20年後の平成27年調査においては総世帯数は1万1,180世帯、このうち65歳以上の単身世帯数は1,985世帯で、全体の約18%を占め、この20年間で65歳以上の単身世帯数が増加するとともに、全体に占める割合も約2倍に増えております。こうした高齢化が進む中で、本市におきましても大切な家族を亡くしたばかりで手続のため来庁される遺族の方に寄り添った窓口対応の必要性を認識しており、死亡届の際には必要な行政手続の一覧表をお渡しし、あらかじめ御準備いただくものなどをお知らせしているところであります。後日遺族の方が手続に来られた際にも、市民課の窓口において各係と連携をし、利便性の向上に努めておりますが、今後も市民ニーズに即したサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

次に、ひきこもりの子どもなどを養う親が高齢化する8050問題や介護や子育てに同時に直面するダブルケアなど既存の制度では対応困難な複雑な課題が増加する中、国においても生活上の複合的な問題に一括して対応する断らない相談支援などについて議論が行われております。今年7月に厚生労働省の検討会において、断らない相談支援の機能として分野横断的、複合的な相談であっても受けとめ、自ら対応し必要に応じて他の機関につなぐ機能等も求める中間報告がされております。こうした中、本市においては生活困窮、ひきこもり、子育て、介護、障害者などに関する相談については関係課で連携をしながら対応しておりますが、内容によっては複数分野での専門的知識を要するものもあり、幅広く対応できる人材の確保・育成や相談体制の構築が課題と考えております。今後におきましても、複雑化、多様化する様々な相談に対し、社会福祉協議会など関係機関と連携し相談者に寄り添った支援を行うとともに、断らない相談支援体制の構築について検討してまいります。

次に、2点目のSDGsについての御質問でございます。

持続可能な目標SDGsの推進は、地域の課題を解決し地方創生の実現にも資することから、本市においてもSDGsの実現に向けた取組を行う必要があると認識しております。第6次総合計画においては、SDGsにつながる自然、環境、福祉、産業、教育分野等の施策を掲げており、その実現に向けて持続可能なまちづくりに取り組むことがSDG

sの達成に寄与するものと考えております。また、SDGsの達成には市はもとより市民、団体、企業等の各主体がその理念を理解し、意識を持ちながら積極的な取組を推進することが重要であります。そのため本市においては職員のSDGsに対する理解を促進し、施策の企画立案につながるよう職員を対象とする研修会の開催などに取り組むこととしております。今後もSDGsの達成につながるよう国内外を問わず、多様な主体と連携協力しながら市民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりや地域の活性化のための取組を行ってまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

2点目の持続可能な開発のための教育、いわゆるESDについての御質問でございます。

ESDは様々な問題を自らのこととして捉え、身近なところから取り組むことにより、これらの課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、これによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動を意味するものであります。このESDは環境、貧困、人権、平和といった地球規模の問題の解決を目指す持続可能な開発目標SDGsの達成に向けて大きな役割を果たすことが期待されております。

次に、本市においては国際理解教育や環境教育などを中心に組み立てられており、小学校等の総合的な学習の時間に地域の自然を調べる学習や農作物の栽培の学習をしているところであります。また、中学校等の総合的な学習の時間においては、農産物の販売を通して生産や流通などについて学んだり、JICAから講師を招聘し世界の貧困や紛争の問題について学んでおります。このほか社会科や理科、技術家庭科などの技術分野などの教科においても環境保全やエネルギーなど国際社会における問題について課題解決に向けての議論を行ったり、ESDの観点から防災や文化財保護等について学習しております。

次に、これまでの教育との違いについてであります。ESDの学習や活動で取り上げる内容、テーマは必ずしも新しいものではありません。様々な分野をESDという新しい視点から捉え直し、関連づけながら学習することは新学習指導要領に示されており、こうした取組が新たな課題の発見や新たな価値観の気づきに展開し、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を育成するという観点において、これまでの教育とは違ってくると考えております。今後は児童生徒が学ぶ様々なことをESDの視点で見直し、相

互に関連づけながら地域の課題解決につながる実践的な学びに発展させていくことが必要であると考えております。

次に、令和2年度から改訂される新しい学習指導要領との関連性につきましては、新たに持続可能な社会の創り手の育成という視点が掲げられ、E S Dの考え方が指導要領全体の基盤となる理念として組み込まれております。また、E S Dの取組において実践されてきた体験、探求、問題解決に重点を置いた学習スタイル等は新たな学習指導要領等に示された主体的、対話的で深い学びの実現という方向にも合致しております。こうしたことも踏まえ、今後各学校がコミュニティ・スクールとして、地域でどのような子どもたちを育てていくのか、何を実現していくのかという目標を地域住民や保護者と共有して地域と一体となって子どもたちを育ててまいります。あわせて地域など実生活の学習素材を活かしながら、教科の枠を超えて横断的、総合的なカリキュラムの開発、実践を行い、持続可能な社会の創り手を育成してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 再質問を行ってまいります。

最初のところに総合窓口ということで、今の現状、その死亡の報告が上がってからどういふ流れなのかということをもう一度再度お伺いさせていただければなというふうに思います。

火葬許可書が出て、そして火葬された、死亡ということ、その辺のことが市民の皆さんちょっとわかりやすいように流れを御説明いただければなと思います。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） それでは、火葬許可書が出てからの流れといたしましては、まず葬儀を行うために火葬許可があります。そうした時に、後日遺族の方が市役所に来て手続、いろんなことがありますので、それらをまとめた「お亡くなりになられた後の手続について」という1枚物の紙をつくっておきまして、それにはその後の行政手続等を一項目ずつ上げまして、その時に必要なものでありますとか、そうしたものをまずお渡しして、遺族の方はその後火葬、葬式、こういったことをなされて、その後一段落された時点で行政手続の方に参ってこられます。

そうした中で、本市といたしましては市長答弁にもございましたように、御遺族の方に少しでも寄り添う気持ちということといたしまして、まず一番玄関口であります市民課、

こちらに遺族の方はお越しになるのですが、そこでできる手続といいますのが国民健康保険の資格のことですとか、葬祭費を受け取っていただく手続、また後期高齢者医療に関わりましてはやはり資格の異動の届け出をいただきますし、後期高齢の方でありましたらそこで葬祭費の支給の受け取りの手続をしていただきます。また、年金受給者でありましたら、年金の未支給分の受け取りの手続をしていただきます。また、亡くなられた方に年金があって、それを遺族の方が遺族年金として受け取られる場合には、またそのための手続というものがございます。そして、遺族の方のされる手続というのは、この時点で8割方完了するわけですが、人によっては重度障害の医療を受給されている方とか介護保険の資格の喪失の手続等が必要になりますが、それは動線といたしましては市民課の窓口から隣にあります福祉の窓口の方にちょっと移動していただいて、その手続ができるようになっております。その後さらに、例えば財産をお持ちであったりした場合には税務の方に移っていただいて、いわゆる相続人の代表者の指定でありますとか、納税管理者の届け出、また原付バイク等をお持ちでありましたら、その人の名義変更でありましたり廃車の手続、こういったものが必要になりますので、そういったことを動線として順次行っていっている、そういう状況でございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 人生において生老病死というのは必然的にあるものであって、特に死ということになりますと本当に耐えがたい思いをされて手続に移るということが多くあると思います。今部長がおっしゃられたような手続ですら、聞いていてもなかなかそのたびに同じ住所と氏名を書いていかないといけないということもあります。いろんな死亡届、保険証の返還、年金手続、それだけではないということで、竹原市の場合は一覧にして手続、お亡くなりになられた方の手続を配られている、これをごらんになって必要な書類をお持ちになって手続に向かうというのはよくわかりました。

しかし、ほかのところをちょっと勉強させていただきましたら、そもそもこういったことが先駆けとなったおくやみコーナー設置の先駆けというのが2016年に大分県別府市で行われたと、窓口のたらい回しによる遺族の体力的、時間的な負担を減らそうと若手職員が発案した、どんな手続が必要なのかわかりにくいことや何枚もの書類に同じ情報を手書きしなければならない点を改めようとしたと、ここが発端になった。

新聞ですけれども、出雲市役所での状況がありました。聞いていたよりずっと楽だった

と、7月下旬に出雲市役所で妻を数日前に亡くされた土木作業員の男性65歳が表情和ませていたというふうなこともありました。利用者がコーナーを訪れると、この出雲市役所では最初に専任の職員が生前受けていた福祉サービスの書類などを聞き取り必要書類や関係する課をリストアップ、必要な書類をまとめて印刷し手渡す、各課の職員が順番にコーナーを訪れる、階を移動する手間は無いということがありました。

先ほど御答弁にもあったように、既に65歳以上の単身世帯数が今20%になっています。ちょっとこの答弁の数字よりまだ増えてます。これは27年度の国勢調査ですので、来年また国勢調査行われます。そうすると、当然全体の18%かどうか、20%既に超えています、65歳の単身世帯が。こういうことを考えると、本当に高齢者の方々が何度も何度も同じように自分の住所、名前とか同じような書類を何回も書くという作業が一体どれだけ苦痛なのかな、大変な思いされるのかなということを感じました。この出雲市役所がこれ評判が評判を生みほかの自治体に広がって三重県の松阪市、兵庫県の神戸市、兵庫県の三田市というところでどんどん広がっている。

宮崎県の都城市では、総合戦略課というところの課長さんがこうおっしゃってます。大切な人が亡くなったばかりの遺族の心をできる限り軽くしたいと、本当にそのとおりでないと私も思います。

遺族の方々が高齢になっておりますし、単身世帯が多いという竹原市の状況から見ますとほかの事例等も十分に参考にして考察していただきながら、まず手続一覧もこれ見直すべきではないかな、ほかの市町に比べて非常に字が細かくてよくわかりにくいです。これを渡されるよりは、安芸高田市さんに行かせていただいたものは1枚物で小さなものなんですけども、死亡の年齢、来庁日、だから来庁される日がもし予約できれば亡くなった方が実は何日に庁舎に行こうと思うのですということが予約できれば、速やかにそれぞれの課と連携して時間も短縮するのではないかというふうに感じております。安芸高田市さんも、やはりおくやみコーナー窓口の一本化をされておられました。非常にスピーディーで助かっているというお声を聞いております。住民サービスというのは担当の部署から声が上がってこないからわかりませんということではなくて、いかにスピーディーに相手の方に寄り添っていくことができるかということが本来の行政の窓口、市民窓口ではないかなというふうに感じております。こういったことの事例を参考にさせていただく、そしておくやみのコーナーというのは非常に難しいかもしれませんが、うちの場合は1階で済みますよの話ではあるのですが、人を動かすのか、職員が動けば済むことなのか、その辺

を研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 本市の場合におきましては、先ほど申し上げましたような状況で遺族の方に対して寄り添った形として現在やっておりますが、今議員から御指摘がありました、例えば配っている最初の一覧表にもそうした改良を加えることは当然考えられますので、どこまでできるかはわかりませんが、ただ手続の簡素化、同じところ何遍も名前を書くというところは当然法令等に基づいた様式書類でございますので、それを簡素化するというのはなかなか難しいのではないかと考えます。できる範囲の中で、職員が動く、どうしても移動の難しい方に対しては職員が動くということは現在もやっております。そうした意味で、改良できる部分につきましては改良をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 端末の問題というのもあると思います。しかし、安芸高田市では既に内線の番号とか事前連絡の職員の名前とか税務の職員の名前、保健医療の職員の名前、手続は印鑑証明ですよ、固定資産税ですよ、軽自動車税ですよというようなことを詳しく書かれていて、これ確認が済んだらというのですぐ横との連携がとれるそうです。だから、当事者が移動するということがなく、そこに行けばもう事前にあなたにはこういった書類が必要ですよというのがあってスピーディーに事務処理が行われているという、こういう実態があるということの研究をさせていただいて参考にさせていただければなというふうに思っております。

それと、断らない相談支援なのですけれども、これも先進事例があります。山口県の宇部市では、これは単独事業として行われております。また、神奈川県座間市では2015年から断らない支援、困窮者の自立支援やひきこもりの人たちが社会復帰するための就労準備や高齢者の住まい探しなど幅広いメニューを用意しております。行政や既存の制度で対応し切れない問題には、地域の民間団体からも協力を得ております。その結果、納税にきた高齢者からひきこもりの息子の状態が判明して支援につなげる事例が生まれ、悩みの解決や改善に結びつくケースが増えているという事例があります。専門職が足りないとか、人の配置が難しいとかということのいわゆる前に進められないような答弁ではいけないというふうに感じております。今の現状の竹原市の中で、一番課題になっている1つの

問題だけではなく2つ、3つ抱えておられる方、そういう方々に対して少しでも前進できる方法は何かないでしょうかということをお聞きさせていただいているのではないかなと思うのですけれども、年間の死亡者数も今先ほどのおくやみの問題ではないですけども、400人ぐらいを推移されて死亡者も増えていっている、本当に高齢者の時代で高齢者自身の抱えている問題だけではなく病気とかそういうことだけではなく、実はおうちの中で本当に問題が物すごく顕在化しているということが多くあります。要はそういったところのことを気軽に相談できる支援とか、そういった窓口が必要ではないかなと思いますけれども、もし御答弁いただければ福祉部長お願いいたします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 確かに相談たくさんございますけども、複雑化、複合化した案件が増えたような案件がたくさんあるというふうに思っております。なかなか1つの窓口で対応できないということもございますので、関係課で連携しながら対応しているといったような状況でございますけども、今後は連携を強化しながら対応するといったこと、また1つの窓口で解決するといったことが望ましいというふうに思いますが、職員の質の向上なども課題として上がっておりますので、そういったことも解決しながらなるべく断らない相談支援体制の充実に努めていきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 12月10日に厚生労働省の有識者会議の事務報告書、最終報告書がまとまると、市区町村が取り組むべき施策として、1、本人世帯の属性に関わらず受けとめる断らない相談体制の整備、2点目が就労支援や居住支援、居場所の提供など、社会参加に向けた支援、3点目が住民同士が支え合う地域づくりを上げております。本人や家族が窓口に行けないケースも中にはあるということで、自宅を訪問することや関係機関やNPO、社会福祉法人などと連携して継続的に関わる伴走型の支援が必要だというふうに厚生労働省の方では出ております。また、昨日のほかの同僚議員の中の市長の答弁にも、支援が必要な人が気軽に相談できる窓口の設置が必要であると考えているとか、また別の議員の質問の社会貢献活動に関わる事業についての質問でございましたけども、今以上に職員自らがまちづくりの担い手である自覚を持ち自発的に考え行動できる人材となることが求められているという御答弁もいただいたりして、前例や既存の手法にとらわれずというような御答弁もあったと思います。要するに1つの事柄から何を感じ、人の労苦、苦勞に同じように寄り添っていく、労苦に対して想像力を広げていけないといけないので

はないかなと思いますので、この断らない支援、これも窓口ということになると思うのですが、その断らない支援について厚生労働省の有識者最終報告書ではこのように書いてある。本格的に竹原市も何ができるかという行動を起こしていただけるのでしょうか、どうでしょう。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 断らない相談支援に対してということでございますけれども、先ほど議員から御紹介ございました厚労省の地域共生社会推進検討会で地域共生社会に向けた最終的な取りまとめが行われております。その中の断らない相談支援ということで、先ほど言われた3つの機能が求められております。そういったことも踏まえて、また先進的な事例も踏まえて、様々研究していきたいというふうに思っております。最終取りまとめの中に断らない相談支援体制は特定の相談機関や窓口が全てを丸抱えするのではなく、適切に他機関協働を進め市全体でチームによる支援を行うということも掲載されておりますので、そういったことも踏まえて今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） ずっと一連の財政的に厳しいこの現状等も踏まえて、先ほど言われたように端末の問題等もあるでしょうし、竹原市の抱えている課題というのが本当に非常に複雑化しているのではないかなというようなことも思います。職員さんの士気というものも、これもあわせてそういう点も向上していただかないといけないですし、行革も進めていかないといけないし、さりとて会計年度任用職員を採用する方向でいくと1年度ごとの採用に職員さんはそのようになっていく、ここでメリットといえばボーナスが出て有給がありますよということではあるかもしれないですけども、それだけではなく一方では財政健全化の取組状況ということの数日前に御報告がありましたが、今後の取組として事務事業の見直しで窓口業務は民間委託を考えて令和3年3月に行っていこうというような、こういった方向も出ていっちゃうと、それを考えるとやはりこれから職員と市民とももちろん議員とそれぞれの各団体等としっかり連携をとりながら進めていけないといけない、重要なことだなというふうに感じております。市民の皆さんが単身世帯の人が多くなっているという、高齢者が多くなって40%どころか41%にもう近いです。そういった中で、未来展望を見出しながら御苦労をおかけする職員の皆様とともに、やはり市民には少しでも何らかの安心していただけるような窓口というのですかね、総合窓口、市役所の接客というのが物すごく大事ではないかなと感じておりますけれども、その

点について何かもし御答弁がいただければお願いしたいなと思います、全体的な。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

先ほどもありましたように、財政健全化を進める上でいろんな見直し、特に民間委託あるいは事業の休廃止等を今考えているわけであります。それとは以前に、我々先ほど議員が御指摘されたように市民起点、これは市民目線に立って全ての仕事を業務する上で物事考えてスピード感を持って行動するという事で、我々も常に意識を持って日々の仕事に取り組むことが必要であると考えております。あるいは改善意識ということで、日々の業務に対して改善の意識を持つことによって市民への行政サービスの維持向上を図るということもあわせて念頭に置きながら業務を進めていくことが必要であると思います。こうしたことも踏まえまして、今後とも我々幹部職員が先頭になって市の業務を進めて総合計画に掲げる「元気で笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） それでは、次の質問をさせていただきます。

SDGsのことを質問させていただいております。竹原青年会議所がSDGsといったら何かということで、カードゲームが開催されるということで行かせていただきました。昨年ぐらいからSDGsということはいろんな本、雑誌、新聞等、テレビ等でも流れていて、一体それはどういう意味なのかなということで勉強させていただいたのですけれども、国際社会がそちらの方向に向かっていかないといけないと、国連の開発目標で2015年からスタートしたのだけど4年たったけれどもなかなか普及していない状況から考えると、2030年というのはもうあつという間でそちらに向けてということで17の項目が大きく出されていた。特に11番目というのは自治体が大いに関係することでもあるので、今回質問をさせていただきました。誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて自治体として何ができるのか、何をしていくのかということが先ほどもいろいろ質問させていただいたものの趣旨でありました。第6次総合計画の中に、持続可能な社会の地域の実現ということも書かれております。おそらく全てそういった方向に向かって、経済も政治も動いていかないといけないというふうに感じております。

しかし、広報紙を見ても一切そのSDGsのこと書かれてないのです、竹原市。ほかの

市町は早くからSDGs, 誰ひとり取り残さない社会を目指していこうということが言われておりますけれども, その辺の感度というのは一体どうなのか, まず1点お伺いしたいと思います。

議長(大川弘雄君) 総務企画部長。

総務企画部長(平田康宏君) お答えいたします。

SDGsの市民への浸透度合いといいますか, そういった御質問であろうかと思えます。SDGsの達成につきましては市民, 団体, 企業等の各主体がその理念を理解いたしまして意識を持ちながら積極的な取組を推進することが重要であるということから, 市民への浸透は必要と考えております。議員の御質問で, 広報紙等に掲載ないではないかということでございますが, それをどのように市民に浸透させるのかということでございます。御紹介ございました全国の事例等もございますし, そのほか積極的な取組をされているということから, そうした取組, こうした視点, また観点を本市の方でも取り組んでいかなければいけないと思っておりますので, 御指摘いただきました点は踏まえましてその取組は活かしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長(大川弘雄君) 10番道法知江議員。

10番(道法知江君) そこで, 答弁書の方には職員を対象とする研修会の開催などに取り組むこととしております。これは一体どういうことなのでしょう。

議長(大川弘雄君) 総務企画部長。

総務企画部長(平田康宏君) お答えいたします。

市長答弁の中で, 職員を対象とする研修会の開催などということでございます。

この研修会につきましては, 実は明日行うことと予定いたしておりました。目的につきましては, SDGsの理解を深めまして第6次総合計画の実現を図るために効果的な事業の企画立案につなげていくということでございます。内容につきましては, SDGsの基礎や他の自治体の取組事例について理解する, もう一点はSDGsに取り組む意義やその可能性を実感する, もう一点は職員間の交流や相互啓発を通しましてノウハウを高め合う, こういった3点を目標といたしまして講義とかグループワークなどを通じましてSDGsの理解を深めるものというものでございます。

以上でございます。

議長(大川弘雄君) 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） しっかり勉強していただきたいなと思います。実践に移せるようにお願いいたします。

それでは、教育委員会の方にお伺いさせていただいております学習指導要領の改訂に伴ってESDということなのですけれども、一番の変革というのは協働と双方向型授業の転換ということなのかなというふうに思いますけれども、これまでの授業のように先生が黒板を使って一方的に教えて子どもがそれを覚えるのではなくて、先生が問いを発し、それについて子どもたち自身が考え、自ら答えを導き出していくような授業というのがこれから期待されるのかなというふうに思います。予測困難な時代を生き抜くための資質、能力が求められるということだと思います。わかりやすく言えば、子どもたちが自ら課題を見つけ自ら学び、考え、実行する力が大事、これからはそういったいわゆる予測困難な社会や人生を切り開くための生きる力というものをこれから大きく変わっていくのかなというふうに感じております。こういう状態でいいのかどうか、お伺いさせていただきたいと思っております。

それと、御答弁にもありました学校運営協議会のコミュニティ・スクール、これの今の実態と今後どのような取組をされていこうとされているのか、教えてください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） お答えいたします。

1点目のESDのこれから持続可能な開発のための教育の基本的な考え方、これ新学習指導要領との関連は今議員の方から御紹介いただいた考え方、全くそのとおりであろうというふうに思います。我々がそうした目標に向けた取組の中で、取り入れようとしているコミュニティ・スクールについては今年度からコミュニティ・スクールの推進協議会というのを立ち上げまして、準備委員会を3つ、これは来年度コミュニティ・スクールの協議会として立ち上げる準備の委員会で、済みません、順番が逆になりましたが、まずコミュニティ・スクールというのは学校運営協議会制度を導入する学校のことをまず言うということでございまして、この学校運営協議会というのは保護者や地域住民などで構成をされる学校運営に関して協議を行う組織ということになってます。この学校運営協議会については地教行法で言う学校運営協議会制度を設置するように努めなければならない、いわば法定協議会のような位置づけになりますので、一定に権限を持った協議会を設置していくという中で、市内学校の校数で申しますと12校、学校施設で言うと11施設ございますので、各学校施設ごとに1つの学校運営協議会、コミュニティ・スクールを導入しようと

ということで今年度から先ほど申しました3つの忠海小中学校、竹原小学校、吉名学園、それぞれが今準備委員会をつくって先進地の視察であったりとか研修会を開催していると。その市内でコミュニティ・スクール推進協議会というのも立ち上げておまして、今後、来年度準備委員会を立ち上げる予定として、再来年度には全ての市内の学校でこの学校運営協議会制度を導入する予定で動いております。この学校運営協議会の中では何をやっていくのかということでは、今回議員の方からも御質問いただいておりますE S D等の目標とも合致するというので、学校教育を学校の中だけで閉じ込めないで地域の方や社会で仕事をされている方、社会教育に関わる組織などと一緒に子どもたちを育てていく必要があるとの認識から、地域とともに子どもたちを育てていくということで、この学校運営協議会だけではなくてその下には当然いろんな部会が立ち上がると思いますので、そうした方々のこれまでもいろいろと学校の支援いただいておりますけども、そういった地域のボランティアの方々も含めて改めて学校運営協議会制度という中で地域づくりも含めて学校を核とした地域づくりを進めていこうという、そうした理念といたしますか、考え方のもとで進めているということでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 答弁ありがとうございました。

答弁の中にも、いろいろ国際感覚とか、いろんな農業の生産とか農作物の販売通して生産、流通など学んだりして理科、科学、家庭科の分野においても教科、環境保全、エネルギー、国際社会の問題においてもいろいろ議論していく、E S Dの観点からということであったと思います。ちょっと観点が違うのかなと思うのですが、教育委員会の事務点検、平成30年度の事業対象の評価報告書の中を見させていただいて、評価委員の評価というのがありました。竹原市が各事業に対する意見、未来の人材育成事業の中には本市におかれては、ここ数年来、竹原英語チャレンジ、イングリッシュキャンプ等の事業を通して児童生徒の語学力が着実に向上していることが見てとれる、とりわけ英語検定3級取得率は全国平均の2倍近くに達しているということ、すごく評価されていたり、学校ICT活用教育推進事業においては長年にわたってICT活用教育の推進により多くの成果を上げられ、全国の先進地域として認知されていることは高く評価できる、本市の持続可能な未来をつくる子どもたちへの先行投資を凶られていることは高い価値があると、私もやっぱりこの辺はすごく評価をしていかないといけないことだな、こういうことを市民の方、地域

の方にもよく知っていただかないといけないなというふうに思います。いろんな御努力をされているなということは、勉強させていただいて本当にわかりました。また、なお一層コミュニティ・スクールということの充実を進めていくことが本当に一人一人の未来ある子どもたち、宝の子どもたちを守っていく教育現場になるのではないかなと期待をしております。

しかし、ちょっと最後の2点だけはどうしてもお伺いさせていただかないといけないなと思うのですが、学校教育のこの変化の中で大事なことは家庭にあるというふうに思っております。今まで親が一方的にあれをしなさい、これをしなさいと指示していくことではなく、問いかけることによって主体的に子どもが考えられるクリエイティブな子どもを育てるのではないかなと。となると、私も大いに親として反省を、子どもを育てる時にあれしてだめ、これしてはだめと、つい口癖に言っていたなというふうに反省するのですが、親への啓発はどのようにされるのか、1点お伺いしたいと思います。主体的に考える子どもを育てるということに対してですね。

それと、ではこのE S Dに対する学校現場での受けとめはどうかかなと、E S Dは教師が持つておくべき軸や視点のようなものではないかなと私は思いますが、まずは教師のためのE S Dが大事だと思いますが、どのようにそのことについてお考えでしょうか。子どもたちの明るい未来を築くためには、人間性豊かな想像力のすぐれた教員の育成はどのように教育されますか。お伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） まず、こういった議員がおっしゃっていただいたような主体的な子どもたちを育てていくために家庭の協力といいますか、家庭の意識をどのように変えていくかということですが、全くおっしゃるところは非常に今から予測困難な社会を生き抜いていく子どもを育てていく上で非常に大事なところであるというふうに認識をしております。家庭教育というのは、教育基本法におきましても子どもを育成することの第一義は家庭にあるということが明記されております。若干そういうことについて今日の社会では希薄になっておって、率直に申し上げて何もかも学校に任せ切ってしまうというようなことが、これは我が市に限らず全国的に課題であるというふうに考えております。こういうことも踏まえまして、コミュニティ・スクールにつきましても、あるいは新しい学習指導要領で示されている主体的な子どもたちを育てていくということにつきましても、私の方で例えばP T Aの連合会の講演をお引き受けした時に、そのあたりは率直に申

し上げているところでありますし、あるいは今年ですとやはりPTAの方からコミュニティ・スクール等についての学習をしたいということがありましたので、担当の課長を派遣いたしましてそういうことを率直にお話をするというか、それぞれがやはり責任を発揮しながら子どもたちを育成していきたい、こういうことを申し上げているところでございます。そして、学校の教職員がそういうSDGsでありますとか、ESDについての認識をどう高めているかということでございますけれども、これは先ほど申しましたようにその個別具体的な教育の中身は既にこれまでであったものでありますから、今日の答弁でも申し上げさせていただいたようにそれらを関連づけるとか、あるいは一つ一つを個別にするのではなくて我々の言葉でいいますと横断的、教科についても教科横断的に、そういうふうに取り組むことが求められておりまして、これは県が主催される研修においてももちろんでございますが、竹原市教育委員会で主催する様々な研修においてそういったことの視点を説明といいますか、指導しています。そのことはとりもなおさず新しい学習指導要領の根底部分の指導でございますので、これは繰り返し繰り返し取り組んでいるところでございます。そういうことの中から、先般これは朝日新聞の方で報道されておりましたけれども、吉名学園の方で環境教育プロジェクト、地球教室というものを行いまして子どもたちが環境について深く考える、そういう実験をしたり学んだということがありますけれども、こういって具体的に各学校においてもそういったESDをベースに置いた教育の中身が考えられ実現をされてきているということを御承知いただければと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 具体的に、例えば家庭教育で大事なことはということで横浜国立大学の名誉教授の高木展郎さんが言われていた、主体的に考える子どもを育てることが一番大事、その7つの言葉を多用することが大事ですと、どうする、どうして、なぜ、わけは、だから、どうしたい、どういうことというような、そういった言葉かけというのですかね。感嘆符で聞いていく、こういうことがすごく家庭教育の中でも大事になっていく、親が一方的に先ほど申し上げたように決定的にあれをきなさい、これをきなさい、こうしないとだめと言うのではなくて、いろいろどうしたいのかということ聞き出していくということが家庭教育の中では大事でないかというふうに書かれてありました。人口減少で社会の変革の時、本当にそれが全てがマイナスになるかということ、決してそうではなくてむしろみんなが生きがいを持てる地域社会にしていかないといけないのではないかなとい

うふうに思います。人生の価値は長いとか短いとかという時間帯で決まるものではなく、また産業を興すとか労働力を供給すればいいというのではなく、そしてGDPの成長だけでははかり知れない、そこに住む人や地域の豊かさだったり社会の一員として貢献して生きがいを持ち続けられるかどうかではないかな、人生の価値というものそうではないかなというふうに感じております。その上において、SDGsは重要な指標になると思いますけれども、みんなが生きがいを持って地域社会にするにはどうすればよいか、最後に市長の御所見や御決意をお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） ちょっと質問のテーマが非常に大きいので、そのことに関してということにはならないかと思えますけれども、今回SDGsに関わっての御質問いただきまして、もちろんそのるる御説明もありましたとおり皆様も御承知のとおりだというふうに思えますけれども、SDGsというのは全世界が平等にといいますか、発展をしていこうという本当に崇高な考え方のもとに御説明のような決定をされて全世界に広まっているものであります。そのための17の目標が定められ、いわゆるこれ国連版の総合計画に位置するものだというふうには認識をしております。であるがゆえに、やはり全ての項目において新たなものとしてという認識ではなくて、例えば竹原市においても総合計画もありますし、個別の定まった計画というものがございます。それをいわゆる先ほどの教育長の横断的というふうな言葉もありましたけれども、今様々な場面ではいろいろ包括的に物事を考え取り組んでいこうということが唱えられているところであります。まさにSDGsというのは各17の目標はありますけれども、それぞれの目標の関連性というものがいわゆる達成目標にいかにか近づいていくかということ横串を刺し横断的に包括的に取り組むということというふうに認識をしております。

先般も私も内閣官房に担当職員と訪れまして、次期総合戦略に関わってのSDGsの捉え方について御享受をいただきました。あえてSDGsを大上段に掲げるということが必要ないということも申しておられましたが、いわゆるそこに抱えている竹原市でいえば竹原市の課題であるとか、行政テーマであるものをいかに磨き、またその政策目標を達成していくかというものがこの総合戦略の中に位置づいていく、それがSDGsにつながっていくという観点を是非お持ちになっていただきたいということも話しておられました。そういう観点でSDGsについてはこれからも取り組んでいきたいと思えますし、御提言のとおりSDGsがどういうものかということの啓発も我々がしなければいけないこととい

うふうにも認識をしていますので、その点について取り組んでいきたいというふうに思います。

今般、先ほどの質問で市民の事務手続に関しての御提言をいただいているところであります。それぞれ町によって形態が違いますので、画一的な対応というものではないということが今回の厚生労働省が示した体制構築ということになっているのだというふうに思います。竹原の対応として何が一番いいのかということをお提言を踏まえていろいろ考えながら、これからも取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって10番道法知江議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、下垣内和春議員の登壇を許します。

1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 令和元年度第4回竹原市議会定例会発言通告に従い、一般質問をさせていただきます。創政会の下垣内でございます。よろしくお願いいたします。

1平成30年7月豪雨災害から早期復旧・復興と防災についてお伺いします。

①災害から1年半を経過しました。竹原市の復旧・復興プランでは、3カ年で復旧する計画となっています。しかし、いまだ手つかずの被災箇所や応急工事、仮復旧のままのところも見られ、被災住民の方々は不安を感じながら一日も早い復旧を望んでおられます。また、公共土木工事施設60万円未満、農業施設40万円未満の被災箇所も含め現在の復旧状況と3年以内に復旧工事が完了するのか、お伺いをいたします。

②西日本豪雨災害ではため池の決壊が相次いだのを受け、農林水産省は昨年11月防災重点ため池の新たな基準を公表しました。竹原市に農業用のため池が336カ所あり、そのうち74カ所のため池が防災重点ため池として公表されています。新基準では防災重点ため池を「決壊した場合の浸水区域に住宅や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれがある。」と定めています。本年7月1日にため池新法が施行され、現在農業用ため池の

管理及び保全に関する法律に基づき12月27日まで届出の実施が行われています。今後農業用ため池等について、どのように災害対策をお考えか、お伺いいたします。

③竹原市は南海トラフ地震が発生した場合最大で震度6強が想定されています。現在の市庁舎をはじめとする公共施設の耐震性はできているか、お伺いいたします。

④避難場所の開設時の運営マニュアルは整備されていますか、お伺いをいたします。

⑤竹原市地区医師会、竹原市、竹原豊田歯科医師会、竹原薬剤師会は地震、豪雨などの災害時に救護活動に当たる際のマニュアルが整備され被災者の迅速な活動につなげるため、被災者の生存率が下がる目安とされる災害から72時間の活動を示したもので、設定基準については市長の指示とし、対策本部が設置されている震度6弱以上で救護本部を設置する。市内の災害状況を考慮し、市対策本部と救護本部で救護所の設置箇所を決定する。現在では設置箇所の箇所数を確約するものではなく、今後の検討により設置場所を具体化すると言われていています。現段階で想定される救護所の課題として、停電時の自家発電機や大容量の発電機がないため電源設置の確保が必要とされている。地震、豪雨災害時の停電対策と救護所が設置された時や避難所の停電時の対応についてお伺いをいたします。

続きまして2番、市民生活交通でございます。

現在竹原市民の多くの交通手段として、自家用車がなかったら日常生活に支障を来す地域が多くあります。高齢化が進み、買い物、通院等が困難をきたすと考えられます。一方、公共交通機関も人口減少による利用客減少やドライバー不足もあり、路線展開が難しくなると予想されます。公共交通の乏しい地域で効率的に移動手段を確保するため島根県大田市温泉津町井田地区、特に高齢化が著しく公共交通機関も衰退している地域で高齢化率53.6%、後期高齢者人口割合30.9%、年少人口5.0%では、国土交通省の過疎型モデル事業として定額タクシーの運用が開始され、AIを活用した配車・予約システムで運行を目指している。今後生活交通として住民の生活範囲が広がることで、地域活性化が期待されています。竹原市も今後ますます高齢化が進んでいく中、地域公共交通、生活交通はまちづくりの手段として必ず必要と考えます。今後の生活交通についてのお考えと対策についてお伺いをいたします。

3 観光振興について。

現在の竹原市の観光は通過型・拠点型観光が主流となっており、地域内の消費に結びつく観光を目指さなければならない。そのためには、PR活動や環境整備や新たな体験型観光が必要です。日本遺産認定をPRする大型看板の設置や美術館を町並み保存地区に移設

する、また駐車場も新たに整備することなど、現在の観光と体験型観光をセットにすることで少しでも長く竹原に滞在いただき竹原ファンを増やしていくことであると考えます。今後の観光振興についてのお考えをお伺いいたします。

第4番目でございます。

財政健全化についてお伺いをさせていただきます。

①竹原市が昨年度に作成された財政健全化計画について、目標達成に向けて実行していただきたいと思えます。財政健全化への道は様々な困難を伴うが、市民の皆様の御理解を得られながら進めていくことが重要であります。その中で人件費の見直しにおいては、目標達成額に達していないと聞いています。実行責任を果たすために、今後具体的な取組の内容についてお伺いをいたします。

②財政健全化を進めていく上で、業務の効率を上げながら組織のスリム化を図り、職員数の見直しも重要な要素であろうと考えます。また、事務事業の民間委託、例えば市民窓口等を民間に委託していくことが有効な手だての一つと考えます。今後の具体的な取組方針や計画作成のためのスケジュールについてお伺いをいたします。

③財政健全化に掲げているシーリングによる歳出予算の見直しは、根本的な財政構造の見直しにつながっておらず、事業に必要な人件費や職員数の見直しについてはできていない現状があります。予算事業の見直しを検討し、政策実行の成果を上げるための財政構造をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

以上で市長の答弁によっては自席で再質問させていただきます。

副議長（堀越賢二君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内議員の質問にお答えをいたします。

1点目の平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興と防災についての御質問でございます。

まず、11月末現在の復旧状況についてであります。市が管理する道路、河川などの公共土木施設災害については補助災害164件のうち契約済み又は復旧完了箇所は98件で、発注率は約60%となっております。一方、農地・農業用施設の補助災害116件のうち契約済み又は復旧完了箇所は49件で、発注率は約40%となっております。公共土木施設60万円未満のものも含め、採択基準に満たない箇所については約400件ののぼり、そのうち工事着手済み又は復旧完了箇所は321件で、発注率は約80%となってお

ります。一方、農地・農業用施設の採択基準に満たない40万円未満の箇所については11月末現在で50件あり、そのうち工事着手済み又は復旧完了箇所は13件で、発注率は約26%となっております。これらの復旧工事の完了時期につきましては、竹原市復旧・復興プランに基づき令和2年度内の復旧を目指しておりますが、現在市内はもとより県内の施工業者は既に多くの工事件数を抱えており、施工業者の数や体制にも限りがある状況にあります。本市といたしましては、主任技術者等の兼務制限の緩和など入札の不調・不落の防止を図りながら今後も引き続き一日も早い復旧に努め、安全で安心な災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、今後の農業用ため池等の災害対策についてであります。平成30年7月豪雨災害では県内各地で多くの農業用ため池が被災し、下流域で甚大な被害が発生したことを受け、本年7月に農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行されました。この法律により、ため池の所有者等に対し、ため池に関する基本的な情報を届け出ることが義務づけられましたが、11月末現在で本市の農業用ため池336カ所のうち150カ所の届け出が提出されております。今後は県がこの届け出に基づくため池情報を一元管理し、市はこのデータに基づきため池の管理状況を把握し周辺住民の避難対策等に取り組むこととなります。ため池が多く存在する本市におきましては、今後も引き続き県やため池の所有者等と連携を図りながら、被災したため池の復旧を進めるとともに、ハードとソフトが一体となった総合的な防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、公共施設の耐震化の状況についてであります。大部分の施設では耐震性の確保が図られているところではありますが、市庁舎と市民館については耐震性が十分確保できている状況にはありません。これらの施設への対応は喫緊の課題であることから、引き続き財政健全化に向けた取組を着実に実施し、財源確保を図りながらできる限り早期に公共施設ゾーン整備事業の今後の見通しについてお示ししたいと考えております。

次に、避難所開設時の運営マニュアルの整備についてであります。災害発生時において避難所の開設、運営が円滑に実施できるようにするため今年度避難所運営マニュアルを作成いたしました。このマニュアルは昨年7月の豪雨災害の教訓を踏まえ、実際に避難所運営に従事した職員からの意見などを参考に避難所の開設時から閉鎖までに必要とされる行動について定めたものであります。今後改めて関係職員に周知徹底を図るとともに、必要に応じてこのマニュアルを見直しするなど、円滑な避難所運営を行ってまいります。

次に、地震、豪雨災害時の停電対策と救護所の設置や避難所での停電時の対応について

であります。災害による停電発生時における円滑な連絡体制及び協力体制に関して中国電力株式会社と災害協定を締結しております。この中で、災害時の停電に関し市は住民への周知などを中国電力株式会社に対して協力を要請するなど、必要な対応を行うこととしております。本市は停電時に対応するため、指定避難所37カ所のうち15カ所にポータブル発電機などを配備しているほか、市庁舎にも15台を配備し、災害時の停電発生に備えておりますが、これらの避難所等の発電機は緊急時の電源確保のためのコンパクトな仕様であり、救護所の活動に支障が生じる可能性もあると考えられます。こうしたことから、大規模災害などによる停電発生時に備え、広島県や災害協定を締結した事業者と連携し、早期の復旧とともに必要な電力容量を賄える発電機を確保していくなど、避難所の機能確保に努めてまいります。

次に、2点目の生活交通についての御質問でございます。

本市の公共交通は沿岸部を東西に横断するJR呉線、竹原駅から3方面に走る路線バス、竹原港、忠海港からの航路等で構成されておりますが、人口減少やモータリゼーションの進展などにより、これらの利用客は減少傾向にあります。一方、高齢化の進展に伴い車を運転できない高齢者等の日々の外出手段として公共交通の重要性は高まっており、利便性の高い公共交通ネットワークの構築が求められている状況にあります。こうしたことを踏まえて、現在交通事業者や関係団体と連携をし、今後の高齢化の進展などを考慮し本市の公共交通に関する今後の目標や取組の方向性を示す地域公共交通網形成計画の策定を進めているところであります。今後、この計画に基づき、公共交通の運行状況などの情報発信、快適な待合環境づくりや地域を巡回する交通手段の確保などを検討・実施しながら、持続可能な交通体系の構築につなげてまいります。

次に、3点目の観光振興についての御質問でございます。

本市では町並み保存地区や大久野島へ多数の方にお越しいただいておりますが、観光消費額の増加に向けたまちのにぎわいづくりをこれまで以上に推進するため、大都市圏での観光PRや観光商品の造成などの観光プロモーションに取り組んでおります。今年度は大都市圏でのイベントへの出展や特産品のPR、販売に加え、マスコミを招聘したメディアツアーを実施するとともに本市の公式フェイスブックやツイッター等で積極的な情報発信に努め、テレビ、雑誌、CMなど多方面のメディアに取り上げていただく機会が増えております。また、観光商品の造成については、竹細工の体験や陶芸絵つけ体験などに加え、竹原港から大久野島を結ぶ定期観光船の就航など、滞在時間の延長やにぎわいづくりにつ

ながら新たな取組を進めているところであります。今後におきましても、観光プロモーションに継続して取り組み本市の認知度をさらに向上させることで交流人口の拡大を図り、観光消費額の増加につなげてまいります。

次に、4点目の財政健全化についての御質問でございます。

本市では現下の厳しい財政状況の中、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造を確立するため、本年1月に財政健全化計画を策定し取組を進めております。これまで経常的な事務事業の見直しのほか、投資的経費の見直し、さらには市民生活に直接影響を及ぼすような見直しについても着手または検討しているところであります。一方で、この健全化計画を進めていくに当たり、市民の理解を得るためには人件費の見直しは避けて通れないものであり、目に見える形で市民に示していくことが必要であります。そのため現在特別職を含めた職員の給与の減額措置を行っておりますが、今後におきましても早期の財政健全化を達成するため給与制度の適正化など人件費の見直しに取り組んでまいります。

次に、職員の定員管理の適正化についてであります。多様な市民ニーズや地域課題を的確に捉えながら効率的かつ効果的な行財政運営の推進を図る上で重要な取組であると認識しております。このため本年度策定した行財政経営強化方針アクションプランにおいて、定員管理計画に基づく定員管理を行うこととしております。将来的に人口減少が見込まれる中において、行財政運営への影響を踏まえより効率的な組織体制を目指しつつ、一方で今後起こり得る新たな課題に的確に対応していくためにも抜本的な業務の見直しや廃止、民営化などを前例にとらわれることなく推進することが本市に特に必要であると考えております。こうしたことを踏まえ、今年度中には採用予定人数の目標等を掲げる定員管理計画を策定し、着実に実行してまいります。

次に、シーリングによる歳出予算の見直しについてであります。財政健全化計画に掲げる歳出削減の取組の一つとして事務事業の見直しによる事業の縮小、廃止とあわせ当初予算でのシーリング方式により計画期間において一般財源ベースで総額12億円の削減を目標としております。令和2年度当初予算編成作業におきましては、令和元年度同様の取組に加え業務に係る人的コストの削減が可能となるよう、事業の見直しにおける選択と集中をより徹底し、予算事業全体の見直しについて優先的に検討しております。経常収支比率が100を超え、財政構造の硬直化がより深刻化をしている現状を踏まえ、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向け経常的支出削減の取組を今後とも進めてまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） それでは、再質をさせていただきます。

まず最初に、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興と防災についてお伺いをさせていただきます。

復旧につきましては、私もある程度の成果が出ていると感じております。現状でいきますと、令和元年、2年度に完全復旧はなかなか厳しいのではないかと判断はしています。しかしながら、被災された地域の皆さんは一日でも早く復興を望んでおられますし、地域の方々からいろいろ私の方へいつ直るのかという相談はたくさんお受けしています。今後の復旧につきましての進捗状況や遅れが明らかな場合については、地域に出向き、復旧の時期の見通し等について説明をしてもらいたいと考えておりますが、その辺についていかがお考えか、お尋ねをいたします。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、3年間で復旧ができなかった場合の地域への説明についての御質問でございますが、災害復旧につきましては災害が発生した年に査定を終わらせ、復旧工事は原則災害年を含めて3年以内に工事を完成することとなっております。昨年7月の豪雨災害では、これまで経験したことのないような大規模かつ広域的な被害が発生しておりまして、本市においては平成30年度内に災害査定を終わらせ、現在随時工事に着手し、公共土木施設が約6割、農地・農業用施設につきましては約4割の発注状況となっております。我々といたしましては、一日も早い完成復旧に全力に取り組んでいるところでありますが、仮に令和2年度内の工事完了が厳しい状況が予測される場合につきましては、道路や河川など復旧については今までも職員が地域に出向いて説明等を行っておりますが、今後も引き続き地域住民へ説明などを行うとともに、また農地や農業用施設の復旧につきましても被災された農地の皆様に対して個別に復旧の完了時期などについて丁寧に説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） ありがとうございます。

本当に被災された方は一日でも早い復旧・復興を願っておられますので、どうか今後ともしっかり対応していただきますように、よろしく願いいたします。

続きまして、昨年の豪雨災害では水道が長期にわたり断水したということでございま

す。それにおきましては、市道や護岸の崩落等により水道管が多く破損し長期の断水になりました。また、今年の台風19号により関東、甲信越、東北地方では河川の決壊により大きな被害が発生しております。絶対に本市でも賀茂川等の河川の決壊がないように県と市が連携をし、復旧だけでなく強靱化対策でやっていただくのが不可欠ではないかと考えております。今後の対応についてのお考えをお聞かせください。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、道路、河川、水道管など市民生活に欠かせないインフラの強靱化についての御質問でございますが、このたびの災害を教訓といたしまして、災害復旧に当たりましては、再度災害防止の観点から、被災前の構造にこだわることなく被害の発生要因を踏まえて被災前より強固な工法を選択いたしまして復旧を行っているところでございます。昨年の7月豪雨災害では、賀茂川、本川などの河川が氾濫し川沿いの国道、県道、生活道なども被災いたしまして道路敷地内に埋設した水道管が破損するなど通行止めや長期間での断水など多くの市民が日常生活を奪われ、地域経済にも大きな打撃を受けたところでございます。特に賀茂川と本川は両岸に本市の人口等の集積地を配していることから、両河川のバランスのとれた治水対策を早期に実施することが喫緊の課題と認識しているところでございます。

そこで、本市といたしましては、両河川の強靱化に関して、県に対して被害の発生要因を踏まえた被災した護岸などの復旧に取り組むとともに、さらに河川に堆積した土砂の浚渫と早期の次期出水期までの除去を改めて要望をしているところでございます。今後におきましても、市は県と連携協力しながら地域の強靱化に向けて取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） ありがとうございます。

まさしくそこなので、とにかく川の決壊とかということは二度と起こらないような対策を県と連携して是非とも強靱化に向けて進めて今後いただきたいと思います。

続きまして、ため池のことについて御質問をさせていただきます。

答弁書の中でハードとソフトが一体となった総合的な防災・減災対策に取り組んでまいりますとありますが、具体的にはどのようなことか、お伺いをさせていただきます。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、ため池のソフトとハードでどのように具体的に対応

されるのかという御質問でございますが、昨年の災害では竹原市内におきましても7カ所の農業用ため池が被災し、現在災害復旧事業としてハード対策を実施しておりまして、その吉名地区の半三池につきましては既に工事が完了いたしており、仁賀の柏谷池につきましては工事を発注し、残る5カ所につきましても随時工事を発注する予定といたしております。

また、ソフト対策につきましては、このたび施行された法律に基づきまして現在所有者等にため池に関する基本的な情報を届け出させていただくこととしております。今後におきましては、ため池の所有者、または池を管理されている方が農業用に利用されている池を適正に維持管理していただき、農繁期には必要となる農業用水を確保するとともに、農閑期におきましては、ため池に必要以上の用水をためない低水管理をしていただくなど、日ごろから県や所有者などと連携を図りながら、ため池災害の未然防止に努めハードとソフトが一体となった総合的な防災・減災対策に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 昨年の豪雨災害で私も消防団員でございますので、自衛隊の方と地域の方と本当に現地に行きました。現地に行く道がないぐらい、山を歩いていったわけですが、その中でため池につきましては土砂災害で3分の1は土砂に埋まっていたというような状況でございました。そこで、土手を少し切って少しずつ水を出す作業をさせていただきました。こんなことを考えると、実際にそれが下流に流れてきているわけでございます。実際に今後二度とそういう災害は起こってはいけないわけでございますが、ハード面のしっかりした修理と、またソフト面といたらなかなか管理をするというのは大変難しいと思いますし、災害時にその管理といってもなかなか道もないような池の方の管理がなかなか難しいと思いますが、今後県、市、所有者、管理者、一体となって本当に災害の起こらないような対応をしっかりとさせていただくように要望させていただきます。

続きまして、耐震化についてお伺いをさせていただきます。

市庁舎や市民館は耐震性が十分確保できていないと答弁書にあります。本当に巨大な南海トラフのような地震が来た場合に、市庁舎や市民館で仕事をされている職員等の安全性は保てるかどうか、その辺についてお伺いをさせていただきます。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共施設の耐震化という御質問の関係でございます。

市庁舎と市民館ということでございまして、庁舎につきましては災害時におきましても行政運営上の拠点施設としての機能というものがございまして。そうした中にありながらも、平常時においても行政運営上も重要な機能を有しているということでございまして。御答弁申し上げましたとおり、耐震性につきましては市庁舎と市民館十分確保できていない状況でございまして。議員の御質問によりますと、今のままでいいのかどうかということでございまして。当然機能といたしまして業務に支障が出る可能性もございまして、これは以前にも御答弁申し上げましたが、周辺にあります耐震性のある施設等、当時お答えしたのは消防庁舎等、また保健センター等、そういった機能ということでございまして。地震でございまして、いつ何どき起こるかわかりません。今の時点で起こるかもしれません、そうしたことも踏まえまして一定の被害が想定されるということでございまして、機能としましては他の施設の代替というのは考えることでございまして。

ただ、時間帯によって庁舎不在の場合、また今の時間帯のようにいつ何どき起こるかわかりませんが、その点は踏まえまして取り組むしかないと思っております。財政の健全化を踏まえる中で、現在取り組んでおりまして、どうしてもお金の話になりますが、お金と要は命どっちが大事かという話に究極の選択なるかもしれませんが、現実問題として健全化を進めていく中でよりよい方向に進めていきたいというのはその考えでございまして、御理解いただきたいと思っております。

以上でございまして。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） 私は防災面から申しますけど、財政再建は当然やるのが大事なことでございますが、やはり市民の安全・安心を守ることに関して至急に移転等考えていただいて一日も早く決断し実行してもらいたいと思っております。ここは強く私の方から一応要望しておきますので、答弁につきましては答弁書のとおりでよろしいですが、本当にいつ何どき大きな災害が起きる、地震が起きるかわかりませんので、一日も早く決断をしていただいて移転等に着手していただきたいと思っております。

続きまして、停電対策についてお伺いします。

今回の答弁書の竹原市の停電対策は、大変申しわけないが不十分だと考えております。巨大地震や豪雨災害時に医療救護活動は市民の命に直結する問題でございまして、それで発電機等は答弁書では大変不十分だと思っております。政府の方は、自治体に対し、水や食料とともに非常用の発電機を最低 7 2 時間分の燃料を備蓄するように求めているはずで

ございます。総務省消防庁によると、災害時の対策本部となる市町村の庁舎には発電機はほぼ設置済みのうち72時間の燃料が確保できていないのは昨年6月時点で39.3%にとどまっております。軽油などの燃料は、長期保管が難しく災害対応の課題となっている。昨年の北海道地震や今年の台風では長期の停電が救護活動や復旧の妨げとなっているということで、国は再生エネルギー発電と蓄電池を組み合わせたシステムの設置を今進めております。これにつきましては、国が費用の最大3分の2を助成する制度でございます。こういうことをしっかりと今後研究、調査、検討されて、やはり停電が一番困るわけでございますし、またその時期というのは地震はいつ来るかわかりませんが、災害につきましては夏暑い時に来ますので、熱中症対策等もございますので、是非ともそういう避難所や救護所、またはそういう公共施設におきましては停電対策をしっかりとやっていただきたいと思いますが、これについて何かあればお願いします。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 災害時における停電対応ということでございまして、まず停電が発生した場合、やはりまずは電力会社において早期の復旧を図っていただくということが大前提だと思っております。市としては、被災状況や復旧の目安などを事業者と情報共有を図りながら行っていくというのは当然であろうと思っております。先ほど来、避難所と救護所の開設に伴いまして停電時の対応ということでございます。本市の場合、庁舎においては先ほど燃料の話もございましたが、72時間以上の燃料の確保はしているというところでございます。

ただ、実際有事の際に活動しなければ何も意味ございませんので、特にお話ございました夏場の災害でございます。昨年の7月豪雨災害でも大変な猛暑でございましたので、避難所等空調施設が整っていないところは大変な御不便をおかけしたと思っております。そうした意味からも、空調の設備のこともございますが、停電の対策としましては協定等も結んでおりますけど、それが円滑にその停電解消につながるような取組というのもございます。発電機の種類等もいろいろ課題もございますが、その点は踏まえまして先ほど申されました国の方の指針等考え方もございますので、それを踏まえて今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 今年の竹原市の防災訓練、私も参加いたしました。大変すばらし

い訓練ではなかったかと思えます。中国電力も来ていただいて、市民の方も多く参加していただいてやっていただいたことは大変うれしかったと思えます。私消防団でございますので、年に1回は広島空港の災害のことで行きます。その時には、医療チームの方当然いらっしゃいますので、その方たちの指示により重症の方とか、軽症の方の運ぶ運搬等を毎年やらせていただいておりますが、訓練は訓練と言いながら竹原市の訓練ももう少しそういうこともあってもよいのかなと思えますが、今後とも年に1回の竹原市の防災訓練、今後とも引き続き実施していただくように、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の生活交通についてお伺いをさせていただきます。

答弁書では地域交通網形成計画の策定期間について、今策定はされていると言われておりますが、いつごろ策定ができるのかをお伺いいたします。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問の公共交通網計画の策定の時期という御質問でございますが、取組といたしましては平成29年度に現状把握、アンケート調査を踏まえた課題等の整理を行いまして平成30年度には竹原市地域公共交通網形成計画骨子案を策定し、現在計画書素案を策定した状況でございます。策定に当たっては公共交通事業者や広島県、国土交通省、中国運輸局などの協議や市民へのパブリックコメントを踏まえて最終的には竹原市地域公共交通会議に諮る予定といたしており、計画の公表は令和2年3月を予定しているところでございます。よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 今現在そういう取組をされているということで、3月には策定ができるということでございます。地域公共交通事業は今後竹原市が持続的で地域活性化するための、私はまちづくりの一つの大きな要素だと考えております。地域に合った交通体系を地域の方々とよく話し合い、持続可能な公共交通を至急に確立していただきたいと思えます。このことにつきまして、御答弁がいただければ。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、地域の実情に合った具体的な取組という御質問でございますが、本市では路線バス、福祉バス、それから福祉タクシー、乗り合いタクシーなど様々な公共交通のサービスを提供しておりますが、利用者数が年々減少傾向にあることなどから必ずしも住民ニーズと合っていないこと、また将来的に高齢者の移動負担の軽減が喫緊の課題であります。このような中、本市の公共交通における課題等を踏まえまして

公共交通網計画へ、竹原の強みを活かし元気と笑顔を生み出す公共交通サービスの実現を基本目標と定めまして、日常使いである公共交通、それからあと観光、にぎわいにつながる公共交通、コンパクトな町につながる公共交通の実現に向けて具体的な取組などを位置づけております。具体的な取組といたしましては、外出スタイルやニーズに呼応した運行方法の見直し、調整や公共交通空白地における不便地区への公共サービスの提供など本計画の目標実現に向け取組を行うことといたしております。今後も引き続き、本計画に基づいた地域全体の公共交通の再編について、公共交通事業者と連携しながら対象とする地域の選定や運行形態、利用料金の検討、交通バスとの競合やあるいはデマンド交通といった新たな交通モードの検討等について課題として整理をしていく必要があると認識をいたしております。つきましては、来年度以降全ての人にとって利便性の高い持続可能な公共交通の実現について可能性を含め、より具体的な検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） ありがとうございます。

私は議員になって1年たちまして、各地域でいろんなことの行政とかいろんな防災とかの話をしてくれというて行くわけでございますが、北部地区でございますが、結局皆さん何が一番必要ですかという話を最後にさせていただいた時に、やはり福祉バスは来ているけどうちの方へ来ないとか、もう免許の返納をしないといけない時期かなとか、いろんな話をする中で、この地域公共交通に対する関心はすごく高いと思いますし、特に地域の活性化におきましては、これはどうしても必要なものだと考えておりますので、今後とも市におきましては、積極的に、地域に見合ったこういうものを是非とも確立させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、観光振興についてお伺いをいたします。

日本遺産をPRする大型看板の設置や美術館を町並み保存地区に移転する、また駐車場も新たに整備するなどの答弁が答弁書の中になかったと思いますが、再度御答弁がいただければしていただきたいと思っております。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） それでは、私の方からは日本遺産認定をPRする大型看板の設置と駐車場の整備につきまして御答弁をさせていただきます。

本年5月に日本遺産、北前船寄港地・船主集落の認定を受けましたことは、本市の製塩業あるいは港町としての歴史や文化財等が高く評価されたものと考えておりまして、加えて日本遺産は国内外におきまして広く認知をされているということでございますので、こうした強みを活かして情報発信を現在行っているというところでございます。

議員御提案のこの大型看板の設置でございますけれども、景観等の課題もございまして、現時点では設置をするというところまでは至っていないという状況でございます。今現在までの取組といたしましては、主に教育委員会の方で取り組んでいるわけでございますが、日本遺産認定セレモニーをはじめ町並み保存センターでの特別展、北前船と竹原あるいは市内小学生を対象とした竹原歴史体験講座の開催、またポスターを森川邸、保存センター、道の駅に掲示したり、さらにこれは民間の方ですが、パルディ・フジ竹原店において日本遺産関連の文化財パネル展を実施いただいたりして、こうした日本遺産認定のPRをさせていただいているというところでございます。また、日本遺産のロゴをピンバッジですとか、名刺に活用してPRもいたしております。こうした情報発信を引き続き行いながら、御提案の看板につきましても今後検討をしてみたいと考えております。

次に、駐車場でございますけれども、町並み保存地区には駐車場として利用できる空きスペースが少ないということ、また道の駅の駐車台数に限りがございますので、土日ですとか大型連休、こういった時には職員駐車場を臨時駐車場として開放いたしているところで。また、イベントの開催時には近くの竹原小学校の校庭を臨時駐車場として利用したり、また今年の憧憬の路の際にはパルディ・フジの駐車場をお借りしたりして、できるだけ混雑の緩和に努めさせていただいております。また、イベント等で混雑が予測される時には、あらかじめSNSですとかホームページなどで公共交通の利用を呼びかけているという状況でございます。御質問の新たな駐車場の整備ということにつきましては、町並み周辺にはなかなかそういった用地が少ないということから、引き続きこうした取組を行いながら関係者と混雑緩和につながるような施策を検討してみたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

副議長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、もう一点の美術館の移転の御質問でございました。

今回先ほど市長が御答弁申し上げましたように、美術館の移転につきましては財源確保の観点から公共施設ゾーン整備事業の中の一つの事業と位置づけて、これまで議会にもそ

の移転について御説明を申し上げております。その説明の内容につきましては、議員からも御提案がありましたとおり、町並み保存地区または隣接エリアを有力候補地としまして、所蔵する美術工芸品を厳選しまして、厳選された所蔵品の収蔵展示に特化した機能を持たせたい、それによりまして町並み保存地区における集客増につながる施設の整備を行うということで財源確保も視野に入れながら整備計画方針をまとめているところでございまして、先ほど申しましたように公共施設ゾーン整備事業の今後の見通しの中で改めて財源確保に努めて今後の整備方針をお示しさせていただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） ありがとうございます。

私が思うのは、やはり美術館におきましては竹原市の歴史、文化というものが大変詰まったものと思います。私もこの土曜日、美術館を訪れました。しかしながら、残念ながら私一人でございましたが、という中でやはりそういう貴重なものがたくさん展示してありますので、そういうものを観光に来られた方に幅広く見ていただく、知っていただくということで少しでも竹原に滞在をしていただきたいと考えています。そんな意味で、やはり少しでも長く竹原に滞在していただき、竹原で消費をしていただくというような形の中で体験型の観光というような形で今回提案もさせていただいておりますが、いろんな体験が竹細工とか、いろんなことは書いてありますが、農業体験で今後いろいろなこともできると思いますので、そういうことをいろいろ考えてやはり観光の振興に努めてもらえればと思っております。

続きまして、最後の財政健全化について御質問をさせていただきます。

先週の全員協議会でもお伺いをしましたが、財政健全化において身を切る改革として給与カットを実施されておりますが、カットも大事なのですが、給与制度の適正化の見直しはやはりやっていただかないといけないのではないかと考えております。いつごろそういうことを踏み切っていただけるかということに関して、御質問させていただきたいと思っております。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財政健全化に関する事項でございまして、人件費のことがございました。現在給与カットしている中で、議員の方からおっしゃる給与の適正化という話でございまして。

一定には給与制度の適正化につきましても、給与の減額とともに進めていくということにしております。いつごろかということですが、一定にはどうしても給与のことですので条例に関することがございますので、次の来年2月の議会までには一定の方向性は当然示すべきだと思っておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 財政再建を5年でやるのであれば、遅くても来年か再来年には実施をしていただかないと財政再建が大変厳しくなるのではないかと考えておりますので、その辺については十分今後検討をしていただきたいと思います。

そして、私らが考えるのは財政再建を5年間で取り組みますよと言われておりますが、これ一年でも早く達成をすることが大切だと思うのですよね。それは早ければ3年、遅くても4年では達成するぐらいの気がないと私は財政再建できないと思っておりますが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

確かに財政健全化計画、計画期間5年間と定めております。議員おっしゃるように計画期間満了待たずに早期にやるというのは当然でございますし、健全化を図ることによりまして事業のよりスムーズな進捗と申しますか、他の事業への移行も図れると思っておりますので、その点は3年、4年というお話もございましたが、その点は我々も踏まえておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） そのぐらいのやる気でやっただかかないと、なかなか財政再建厳しいと思っておりますので、よろしく願いします。

次に、シーリング方式では一定の効果が当然出てくると思っております。今言うシーリング方式で5%の費用カットとかをやっているわけですが、それには限界があると思っております。持続可能な財政構造の根本的な解決には私はならないのではないかと考えておりますが、その辺につきましてお伺いをさせていただきます。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） シーリングに関する御質問でございますが、市長答弁にもしておりますが、歳出削減の取組の一つとして掲げております。事業の縮小廃止とあわせ

まして、このシーリング方式によりまして計画期間におきまして一般財源ベースで総額12億円の削減を目標ということでございます。おそらく議員がおっしゃるのは、毎年毎年シーリングを行うことによって、要は必要となる事業ができないのではないかという御質問だろうかと思いますが、そういう見方もあるかもしれませんが、事業見直しする際には当然選択と集中を行いながらということもございますので、そうしたことを踏まえながら現在財政構造が非常に硬直化しておりますので、それを少しでも打破したいということもございまして、予算事業全体の見直しに優先的に検討するということから、このシーリングを行っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） ありがとうございます。

今後予算全体の見直しについては、本当に竹原市に真に必要な事業は、やっぱり予算的にも増やしていかないといけないことも必要なのではと考えます。また、削減、削減ばかり言われておりますが、やはり税収増加に力を入れていただきたいと思いますが、その辺についてのお考えをお願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 健全化ということで、当然歳出の削減だけではなくて歳入の確保というのも大変な大きな取組事項と考えております。全員協議会の中でもお話出ておりますし、他の議員さんからもございましたが、やはりふるさと納税など多くの歳入を見込まれるもの、努力によってでございますが、そういった取組を進めながら歳入の確保、それが最終的には収支の均衡につながると考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 私が一番思うのは、人口減少、人口減少といって私とも言いますし、市の方も文書に全部人口減少ということで回答いただいておりますが、私個人的には、人口減少を抑える事業を本当に積極的にやらないと市の指標として人口が減る、減ると言うばかりではいけないので、それに対する対策についてもう少し積極的に今後は本当に企業の誘致をすとか、働くところを増やすとか、定住を一生懸命頑張るとかということに力を今後入れていかないと、本当に毎年総合計画でも500人ぐらいの人口が減っていくというような状況をつくっているのではないですか。それはそういう全国的に

あるのですが、やはり竹原市としては本当に人口減少数を減少させるのだという強い信念を持ってやっていくべきだろうと思います。

最後に、財政再建のことについて副市長にお聞きをして、私の質問は終わらせてもらおうと思いますが、竹原市は自ら財政健全化策として歳出の削減、収入の確保の目標効果額を示されておりますよね。この計画に対するための本当に決意がないと、大変厳しいのではないかと思います。今後の取組についてお考えを副市長にお聞きし、一般質問を終わらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

先ほども議員がおっしゃられたとおり、本市におきましては他の市町と同様に人口減少あるいは高齢化などが深刻に進んでいるという状況であります。これらに今後十分対応しつつ、またこれらも含めて今後起こり得る社会経済情勢の変化、あるいは災害の発生などに備えて持続可能な都市経営というのが求められていると思います。こうした持続可能な都市経営を進めるに当たっては、財政健全化という昨年度立てさせていただいた計画ではございますが、これを着実に実行していくこと、それが必要だと考えております。先ほども部長がお答えしましたように、財政健全化を進めていくに当たりましては市民の皆さん方の理解を得ながら進める、これが重要であります。そのためには人件費の見直しであり、あるいはその一つとして給与の見直し、あるいは職員定数の適正化ということが重要であります。

一方で予算事業につきましても、いわゆる事業費だけでなく人件費も含めた総トータルコストということで事業の見直しを進めておりますし、あるいは来年度の当初予算編成につきましてもそうした総トータルコストという観点から現在作業を進めているところでございます。先ほども申しましたように今後5年、10年将来を見据えた場合、行政としてあるべき姿、それは今後起こり得る事象に対して十分対応し、あるいは市民の皆さん方のニーズに対応する、これが重要であります。そのためには幾つもの見直しを進めていくわけなのですが、そのためにそれに当たっては幾つものハードル、いろんな形でのハードルが発生しようかと思っておりますけど、こうしたものに対して十分対応しながら今後財政健全化の取組を進めてまいります。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 以上をもって1番下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時20分まで休憩します。

午後2時04分 休憩

午後2時20分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、吉田基議員の登壇を許します。

12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 令和となり竹原市を取り巻く環境は、先ほど来よりのお話にもありましたように、環境はより厳しく、人口減少は毎年一步一步確実に進んできております。市民に活力をもたらす明るい話題も少なく、近隣の市町と比較するといまい少し元気が足りないと感じております。市当局は、事あるごとに財政状況について厳しい状況下にあるがゆえとの前置きをされております。私のみならず大勢の方が、そして市民、市全体が暗い雰囲気に含まれているのではないかと、このようにも感じております。ある市民が、私に対しまして、竹原市はそれほどそんなにお金がないのかと、このように聞かれたことがあります。市民の皆様に対し、私たちは大きな責務を背負っております。現在、また将来にも一定レベルの行政サービスを提供し続けていかなければなりません。今のまま策を講じなければ、ただ座して死を待つばかりともなりかねません。可能な限り知恵を絞り努力をして道を切り開く、その覚悟が要るのではないかと強く思っております。

先般公共施設の老朽化について、中国新聞の報道がありました。言うまでもなく、そこに庁舎移転の問題が指摘され、維持費などについても書かれておりました。この庁舎問題は、約8年前に元の小坂政司市長によりまして初めて市議会に対して本庁舎の移転を打ち出されて今日に至っております。

また、この問題以外にも、その他数々の課題が山積みいたしております。ごみの有料化、また公共上下水道料金の問題についても当時からの置き土産でございます。困難な課題に対して回避することは容易ではありますが、過去必ずそういった案件はより難しい状況を生み出し、反動として返ってまいります。問題を先送りにすることはあくまで一時しのぎにすぎず、避けることのできない問題であると、このように思います。市議会に席をいただき、1年余りが過ぎました。久しぶりこの登壇をさせていただき、いささか緊張い

たしておりますが、今の自分なりに市政に対し、その思いを申し述べさせていただきたいと思っております。

現市庁舎の移転について前段でも触れさせていただきましたが、本市にとって最重要案件と言っても過言ではございません。昨年12月の全員協議会で、耐震性が不十分な現庁舎について移転を前提とした上で耐震補強工事は行わない、その後1年が過ぎ、いまだに具体的な説明もなく、維持補修でいたずらに経費を浪費しているように見てとれるわけでございます。今日までの商工会議所との詰めの交渉について進捗は一体どのようになっているのか、また今後どのようにしていくのか、その具体案をお尋ねさせていただきます。

次の懸案事項についてお尋ねします。

昨今新聞等のメディアにおいて、財政の悪化が常に前面に前置きのごとく出ておりますが、公共上下水道料金の改定及びごみの有料化は今後どのように取り組んでいくのでしょうか。また、公共施設の老朽化に伴い、不要の公共施設用地の売却処分あるいは利活用の方針についてどのようにお考えなのか、具体策をお尋ねさせていただきます。

御存じのとおり、全国市町村約1,800多くの自治体は実は直面しているはずの問題であっても、静かに確実に進行しているような危機については、不思議とどこか他人事のように見過ごされ、先送りにされているところがあると感じます。いささか大上段に振りかぶってしまったのではないかと恐縮なのですが、竹原をよくするために意見が分かれるのは、あくまで多くの問題の解決、目的達成するまでの手段やプロセスに関する見解の相違によるものにすぎないことを、再度申し上げたいと思っております。やらなければならない問題に対し、何が何でもやるという心で臨むか、あるいはまだ大丈夫、先に送る、その差は大きいと、このように思います。竹原市を元気によみがえらせ、さらに活力ある町にすることを、本気で考え、一步でも前に進めることはどのようにすれば実現できるのか、まことに心からいつも悩むところでもあります。

次に、職場のパワハラ問題、またセクハラ、いじめ等の問題が世上を騒がせております。例えば非常に大きなミスをして、それが本人だけでなく多くの関係者を巻き込んで、身体生命や財産に取り返しのつかない影響を与えるような場合が会社等であった場合、激しく叱責されることはよくあることであります。当然そこには、自戒を促し改善を願う心が必要であります。しかし、ささいなミスや理不尽な理由について、「おまえの存在が目ざわりだ」、「一緒にいるだけで迷惑」などという言葉はいたずらに本人を萎縮させ、自信と平常心を失わせることでしかありません。そのような言葉を受ける環境で自身の能力

を十分に発揮していく、働くことができるでしょうか。誰でも難しいのではないのでしょうか。現在周知のとおりパワハラ、セクハラ、いじめ等について社会全体から厳しい目が向けられております。竹原市においても、残念ながら過去に該当すると思われる悲しい出来事が全くないとは言い切れるものではありません。市として職場環境を健全に維持し、現在力を尽くしてくれている職員だけでなく未来の職員たちが明るく働きやすい職場をつくることは我々が努めなければならない最低限のモラルであります。いじめは絶対許さないという断固とした姿勢をトップのメッセージとして明らかにしなければならないと思います。

重ねて申し上げます。市当局、また教育関係の皆様におかれましても、既に十分に承知のことと存じますが、現在も同様なハラスメント、いじめ事件が後から後から次々と発生してきております。竹原市も他人事とは見ず、積極的に取り組むべきであると考えます。今日まで仕事の重圧や人間関係のあつれき、ストレスの積み重ねによって疲弊し軽度、重度の鬱になっている人も身の回りにおられるのではないのでしょうか。特に最近のストレス社会は、目に見えていない案件が多く存在いたしております。さらに繰り返しになりますが、自覚、無自覚による各ハラスメント、いじめは被害者を自殺にまで追い込む可能性がある重大な問題であり、絶対に許さないという強い決意を持って誠実に取り組むことが求められている案件だと思えます。竹原市でこれらの防止と対策について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 吉田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の竹原市の諸課題、展望についての御質問でございます。

庁舎移転をはじめとする公共施設ゾーン整備事業につきましては、昨年度の豪雨災害の発生に伴い災害からの早期復旧を最優先に取り組むとともに、財政健全化を進めるため事業の着手を見送っているところであります。この間、広島県や商工会議所に対しましては、災害復旧や財政健全化の取組状況について説明しながら情報交換を行うなど連携を図っております。今後におきましても、厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設ゾーン整備を進めていくため、財源確保を図りながら事業の着手時期や事業内容の検討を進めてまいります。

次に、ごみ処理の有料化についてであります。これはごみの減量化の一層の推進とご

み処理費用の負担の公平化を目的としております。現在広島中央環境衛生組合が約2年後の令和3年10月の供用開始に向けて、新しいごみ処理施設の建設を進めているところですが、これにあわせて本市においてはごみ処理の有料化実施を検討しております。現在、組合と調整を図りながら有料化の対象や料金設定等について検討を行っているところであり、今後、議会をはじめ、市民の皆様に早期に説明できるよう鋭意準備を進めてまいります。

次に、水道料金の改定についてであります。水道施設の老朽化や耐震化などに対応するために平成28年度に実施しております。水道事業の経営に当たっては、竹原市水道事業経営戦略における中・長期整備方針に基づいた計画的な事業を推進する中で、当市財政計画、いわゆる収支計画と各年度における決算とを比較検証しながら経営分析を行っているところであります。平成29年度は当初計画値を上回る純利益を上げており、平成30年度は豪雨災害による災害復旧による影響があったものの黒字経営を維持しており、市の水道事業は適正な経営状況にあると考えております。今後も引き続き水需要の動向や収支状況の把握に努め、さらなる経営の健全化及び効率化に取り組みながら水道料金の改定について検討をしてまいります。

次に、下水道使用料についてであります。現在、下水道事業会計については、来年度から官庁会計から公営企業会計に移行するための準備を進めているところであります。来年度からは単式簿記から複式簿記に移行し、現金収支のほか全体的な財産や損益の状態を把握することが可能となります。また、管理運営に係る損益取引と建設改良等に係る資本取引が区分して経理され、経営成績を適正に示すことや利益や損失の確定を適切に行うことができるようになります。来年度、中・長期的な経営の基本計画である竹原市下水道事業経営戦略の策定作業を予定しておりますが、その中で下水道事業が安定して継続できるように経営内容について精査をしながら、下水道使用料の改定やその時期などについても総合的に判断し適切に対応をしてまいります。

次に、公共施設のあり方についてであります。施設の老朽化が進んでいる中で、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し30年間で施設保有量を38%削減する目標を立てており、各施設のあり方を検討しながら現在個別施設計画の策定に取り組んでいるところであります。こうした中で、不要となる公共施設が発生した場合は、原則として他の行政目的への転用を行うものでありますが、こうした用途も見込まれない場合は売却や有償での貸し付けなどを行うこととなります。今後におきましても、公共施設の保有量の

適正化に向けて、個別施設の状況なども踏まえて売却など必要な取組を進めてまいります。

次に、下水道とし尿処理のあるべき姿についてであります。公共下水道とし尿処理を含めた汚水処理施設の整備については、平成30年度に竹原市汚水適正処理構想を策定し、公共下水道を整備する区域と合併処理浄化槽を整備する区域を定め、それぞれの区域ごとに整備を進めているところであります。公共下水道を整備する区域については957.6ヘクタールから222.5ヘクタールに縮小し、おおむね10年で整備を完了するよう事業を進めているところであります。一方、し尿処理については、くみ取り及び浄化槽汚泥の引き抜きを実施しているところであり、現在、小型合併処理浄化槽整備を広島中央環境衛生組合とその構成市町による地域計画に基づき進めているところであります。この計画においては平成26年度から令和2年度までの7年間に518基小型合併処理浄化槽を整備し、処理人口として令和2年度末の竹原市の推計人口の約30%である8,045人を目標としております。小型合併処理浄化槽は環境に与える負担が少ないことから、令和3年度からの次期計画においても引き続き整備を進め小型合併処理浄化槽への転換による公共水域の改善を図ってまいります。また、し尿処理施設につきましては、現在建設中の新しいごみ処理施設に併設される形で新施設の建設が進められており、令和3年10月の供用開始後においては本市のし尿処理がこの施設で行われることとなります。そのため、これにあわせて現在のし尿処理施設は廃止されることが予定されておりますが、現在これに伴う課題抽出を行っており、その後広島中央環境衛生組合や関係事業者等とも調整を進めてまいります。

次に、公共交通のあるべき姿についてであります。高齢化の進展に伴い車を運転できない高齢者等の日々の外出手段として公共交通の重要性が高まっており、利便性の高い公共交通ネットワークの構築が求められております。このような状況の中、現在、本市の公共交通に関する今後の目標や取組の方向性を示す地域公共交通網形成計画の策定を進めているところであります。今後この計画に基づき、公共交通の運行状況などの情報発信、快適な待合環境づくりや地域を巡回する交通手段の確保など検討・実施しながら、持続可能な交通体系の構築につなげてまいります。

次に、2点目のパワハラ、セクハラ、いじめ問題についての御質問でございます。

パワハラなどハラスメントの防止は職場において取り組むべき重要課題の一つであり、コンプライアンスの観点からもハラスメントが起きない職場環境づくりが必要でありま

す。また、ハラスメントの防止は、適切な就労環境によって職員の健康を維持し生産性の向上にもつながるため、業務を円滑に進める上でも重要であり、これまで全職員を対象とした研修を定期的実施し、職員のハラスメントへの理解とその意識の向上に努めてまいりました。一方、職場環境の把握と職員のメンタルヘルス不調の予防につきましても、産業カウンセラーによるこころの相談室の開設や毎年のストレスチェックを実施するなどの対応を行っているところであります。今後におきましても、職員のハラスメントに対する理解を深め、組織全体でハラスメントの発生しない職場風土の醸成、体制づくりに向け取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） このたび一般質問に際しまして、いささか気おくれもあるわけですが、今の竹原市の状況の中で4年間過去に市政のトップとして幹部の職員の皆様とはいろいろなことについて協議をしたり、どうあるべきかということの中で取組を進めてきました。その中でも一番頭を悩ませたのは、この庁舎問題であったような自分の思いでございます。当初、小坂元市長が庁舎を移転したいということを、当時から財政的にそんなに課題を解決していく上において、それらを手だてしていけば必ず厳しい財政状況になるということはもう議会の宮原議員さんはよくよくラスパイレスの問題、指摘をしておいたことを今思い出します。先ほどこちよっと裏のところで会ったら、私にも4年間の責任はあるよということも言われました。確かにそう言われれば答えるすべはちょっと見当たらないというか、まあまた落ちついてゆっくり話したいなという、しかしもう、今までのことをとやかく言うよりは、とにもかくも庁舎の問題を具体的に前に進めていくということが議会並びに市民の、市民の皆さんの中にもいろいろな御意見はあると思いますが、今竹原市にほかの複合施設とか、いろいろな事業を前向きに取り組んでいくことはちょっと厳しいかなと、私もそれは感じております。たびたび行財政改革、経常収支比率が100%超えたのですよという、私はこの指標として経常収支比率を見れば、これはもう構造的な人口が減少して交付税措置がそれ以外の収入がない、需要の方はどんどんどんどん増えていくという、この間こども園のところを見に行ってきました。ああ、今榮市長も頑張ってくれている、大体おおむね私の知っている範囲である認定こども園が竣工すれば箱物というか、そういったことがとりあえずそうすれば庁舎の問題というのはもういろんな方から指摘を受けておりますし、私自体も鳥取地震の時にちょうど部屋におったので

すが、大変な大きな振動で、1階の職員の皆さんにもし方が一があつたらいけないからということで待避したことをよく覚えております。やはり商工会議所との詰めの中で、当初提示したのが7,000万円だったと思います。若い議員さんらもおられるし、庁舎問題調査特別委員会か公共施設ゾーン調査特別委員会で皆さん方に御説明もしてまいりましたが、その当時皆さんと一緒にそういうことを取り組んできた経緯の中で、何が何でもこの問題をやり抜かなくてはいけないという強い気持ちがありました。県の方にも、いろいろ担当者と副市長の細羽さんがかけ合っていて2億円まで鑑定をERで下げてもらったけど、その反動で863万円という数字が出て、顔が真っ青に、これをもって商工会議所と交渉するのは何があってもちょっとやりにくいと、こう思ったことを今思い出しております。

今財政の面で一つの指標の経常収支、このことが物すごく大きく出ておりますが、では本当にやりくりをして、この財源を捻出することは不可能なのかという、そこに大きな疑問と私自体が財政について余り詳しくないということもありますが、30年度の決算の監査報告を見ても連結比率も健全化判断比率審査意見というのが出ておりますが、公債費から連結決算、実質赤字、いろいろな点を見ても、そして起債残高、これも見ても120億円少し、その中で財特債、これがやっぱり中に60億円ぐらい組み込まれております。副市長は財政のスペシャリストで、こういう状態の中でそういった事業を推進する手法というか、御存じではないかなとか思っております。起債と補助金、今現場におりませんので、どの程度の補助金がどのようになっていくのかということもはっきりと申し上げることはできませんが、当時は都市再生整備計画という位置づけの中で順序立ててやっていくという、このことも最初小坂元市長が複合施設をやるということをしたしか言われたと思うのです。私はその時議会にいましたから、ちょっとそれは無理ではないかなという少し厳しい反論をしたように思っております。その時の総務部長が今の今榮市長であります。でバトンタッチしました。くどいようですが、経緯をお話しする機会をいただきたいと思っております。

そして、過去の経緯の中で取り組んでいけないといけないということで交渉を始めて、いろいろな山あり谷ありの中で一定の結論というか、協力をしていただけるような形に至ったわけであります。4年間の中で一番うれしかったのはその妥結に立ったということが私の一番の何というか、気持ちの上での満足感というか、商工会議所との懇談会の席でもどうか竹原市を助けていただきたい、もうお金はない、何とかこの庁舎の移転だけはやら

せていただきたいということも言ったこともあります。

去年11月に新聞報道でも何度か、私は市議員に再度出てまいりました。大変賛否両論もありましたが、自分の道を通こうという、そういう思いでもありました。そういう中で、このごみの有料化あるいは水道料金、下水道の課題、そしてし尿処理、いろいろ考えた時に問題提起、ごみは去年の18年にやる予定になっていたと私は記憶いたしております。水道料金を上げた時に経営全体を見直して新たな水道事業が29%、この料金改定をいろいろな角度で指摘されながら怒られて選挙を前にして、しかし担当の当時の水道の方が、前の市長に何度も何度も水道料金を改定してくださいというお願いをしても、一向に相手にしてくれなかった。そして、もう一番多い時は10億円ぐらいの余剰金があったことは皆さん十分御承知だと思いますが、ほぼ底をついて老朽管はどんどんどんどん破裂、陥没、その対策に追われております。ごみの有料化も18年だから袋だけでも入れておこうという、これは保身です。一気に有料化に持って行っておいた方がよかったかもわかりませんが、その席で、ごみの有料化について質問をされたこともあります。たしか本会議場だったかもわかりません。袋だけ入れるのではなくて一気にやったらどうか、よそはやっているでしょうと全体の流れの中で質問をさせていただいております。3億2,000万円の公共下水道、一般会計から繰り出しをしていかなければなりません。だから、下水道会計を公営企業に切りかえましょう。2,000万円もかけて来年から新たに企業会計に移行していく会計も、明確に数字の上で出てくると思います。そして、広島中央環境衛生組合も2年たてば東広島にエコパークができ上がります。そうすると、どうなるのかなということでごみを運んでいかなければならない。そして、し尿は一体どういうふう処理していくか、私が当時聞いた話では中継基地をつくってし尿の方に負担をかけない、距離が遠くなれば料金にはね返ってくると、そういう課題を持ったし尿と下水道との対比、これもバランスというか、できるだけ公平性を担保しなければなりません。確かに私にも責任があるという御指摘はございますが、全部自分の思ったことができたのはわずかで、全部ほとんどが小中一貫、私も賛成です。忠海、吉名、やってきました。反対もありました。産業館もつくらせていただきました。地方創生でいろいろな過程の中でもっとやりようがあったのではないかとも思いますが、これらについて私なりに思うところを申し上げました。これから今榮市政がどのように展開していくのか見届けたいと、このように思っております。

市民生活部長にお尋ねいたします。

それら、私が申し上げたいのは、公共下水道、水、ごみ、水道の料金改定、これらをどのように捉えて担当のわかる範囲で、また有本部長にこの間立ち話でお話ししました公共下水道に係る原価等今後のあり方についてお答えいただけたら、ちょっと私は休憩をしながら質問を展開させていただきます。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、ごみの有料化の進めてきた経緯、先ほど議員の方から御説明がありましたが、このごみの有料化につきましては当初ごみの減量化の一層の推進とごみ処理費用の受益者負担、公平化を目的といたしまして各地で取り入れられている方法でございまして、それを本市といたしましても取り入れていくということで当初進めております。当初は現在建設されておりますごみの処理施設、こちらの完成が32年、令和でいいますと2年ということ、来年ということになるのですが、来年の秋が完成の時期として計画が進められておりましたが、土地の林野庁におけます保安林解除の手続でございまして、こういったものがちょっと遅れた関係で令和3年10月に供用開始を迎えるという状況になっております。そうした中で、先ほど市長答弁の方にもございましたように、この有料化は建設供用開始にあわせまして当然市民の皆様には御負担をいただく大事なことでございますので、一応それにあわせて有料化に入っていくという、こういう流れで来ているものでございます。

それと、また有料化につきましては金額を幾らで設定するかという件もございます。そういったことは同じ新設で処理をする東広島市あるいは大崎上島町、こういったところの住民の皆様と竹原市との整合性というのもまた必要ではあるかと思っております。そうした中で、その金額を幾らにするのか、そしてそれをどういった形で移行していくのか、そういったことを、また有料化に伴いましてはいろんな不法投棄が増えてくるという課題等がございまして、そういったことを今後一つ一つ整理をしながら、その都度議会の皆様、市民の皆様には説明をしながら先ほど言いました令和3年10月からの導入ということでスケジュール的には進めさせていただこうと考えております。

また、し尿でございまして。

ごみの処理施設と併設されますし尿処理場もまた新しく東広島市に建設されていくわけでございますが、この新しい施設が現在より処理施設よりも遠方になるために1件の処理に要する時間が大きく増えることは当然ですが、その業務量も増えてまいります。そのため竹原市内から発生するし尿等が現在の体制で適正に収集運搬ができるか検討をし、能力

に不足があれば例えば業者と協議しながら収集体制を整えていくという調整等もござい
ますし、また処理に要する経費も同じく増加することが予想されますので、市民の皆様の負
担が増えることも課題になりますので、そうした中で先ほど言われました公共下水道の使
用料で負担される方とこの収集、くみ取りで利用料を負担される市民負担の中にも一定の
バランスをとる必要があると考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方からは、公共下水道事業のあり方に対する質
問がございました。

まず、本市の公共下水道につきましては、平成29年度、30年度におきまして人口減
少や厳しい財政状況を踏まえまして持続的な汚水処理システム構築に向けた汚水処理構想
を見直しておりまして、国の方針のもと今後10年でおおむね完了することを目標に公共
下水道による整備区域を再設定したところでございます。区域といたしましては、現在事
業認可を受けて整備をしております区域を中心に222.5ヘクタールを整備していくこ
ととしております。公共下水道につきましては、第6次竹原市総合計画で持続可能な公共
下水道施設等の運営管理について取組の方向性を位置づけておりまして、公共下水道の処
理区域では地域に適した計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、コスト縮減を図
りながら安定した事業経営を行っていくということで位置づけられております。引き続き
こういったことを踏まえまして、必要な社会インフラであります公共下水道について推
進、取り組んでまいりたいと考えております。そうした中で、来年度から官庁会計から公
営企業会計へ移行するための準備を現在進めているところでございますが、その中で先ほ
ど御質問がございました公共下水道料金の改定につきましては、先ほど市長答弁にもござ
いましたように来年度中・長期的な経営の基本計画である竹原市下水道事業経営戦略の策
定作業を予定しておりますが、その中で下水道事業が安定して継続できるように経営内容
について精査しながら下水道料金の改定やその時期などについても総合的に判断し適切に
対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 他の大崎上島町さんも東広島さんも、ごみの有料化をされてお
ります。だから、施設に合わせてということはやっぱり負担の公平性、たくさん出す人も少

し出す人も同じという、処理費というものが、私的な考えではもう率直に減量化はたしか起きると思います。いろんな負担が求められていくということになると、大変な今まで竹原市は割とそういうことにすごく消極的というか、水道だって二十何年間やっておりませんでした。だから、つけがずっとたまっていった反動的に、また来年か再来年は5年間という一つの区切り、ここで14%料金改定をしていかなければならない、それは成井の配水池、そして放置されていた老朽管、二重投資になるということで水道課の若い人たちは、一生懸命水道事業に取り組んで、去年は災害があったから少し余裕ができた、こんなことをずっと考えていくと、あと今榮市長に残された期間は2年間で何もかも本当にできるのかねと。やっぱりある程度先々先々手を打って繰越ということは誰が見ても納得がいくような、ある程度納得してもらえそうな形をとるべきでは、幹部の皆さんが考えないといけないし、市民も受けとめる側にしたら一定の理解はしていただけたらと思いますが、この経常収支比率100ということ考えた時にごみの料金、それは財政担当の者からしたら物すごくやりくりが気分的にも楽になると思いますよ。だから、18年という一つの区切りで豪雨災害があって、今年はやるのかなと、説明会から入っていったおおむね2年、そんなことを考えたら大変心配になります。先送り、先送りという、昔、懸案事項を見たことがあります。あれ議会の皆さんに一回配ってやればよい、どれだけ問題が片づいていないか。一つ一つを解決していくことにおいて、やはり会計自体が公共下水道の会計だって多少減額されると思いますよ。今、し尿と公共下水道の料金、し尿を直接向こうへ運んでいくとさらにそのコストが上乗せをせざるを得ないという現状でも、ひょっとしたらし尿汚泥の収集運搬の方が年間にしたらどのような状態になっているのか、そういうことも懸念するところです。先ほどお尋ねするのがちょっと失念というか、部長、担当部長、商工会議所と聞いて具体的に何かで合掌立てのようになっているのか、いや、全然していないのですとか、定例の市と商工会議所の懇談会の席でこの答弁書を見た時にちょっと感じたのですが、そういう場所では財政状況の説明とか、そういうのは当然するわけですけど、多分あのまま2年間、豪雨災害があった、そういう状況はあるにしてもやはり具体的な詰めに入るべきであろうというふうに思うのは間違いなのか、財政が確実に裏づけがとれるまで凍結していくのか。それはこの庁舎の状態を見ても毎回設備関係あるいは排水、駐車場の舗装でも砂利がむき出しになって御年配の方が転んだら手にけがをするような、車で来る方は割と気がつかないでしょうけど、やはり一刻も早く、どうせいつか1年早いか2年遅いか、本当にやらなければならない事業であるという認識をしていく中

で、議会にもその説明を検討しています、検討していますではやはりどこか頭の隅にやっているのかねと、こういうことが私はあると思うし、この一丁目一番地と申しますか、この課題を乗り越えれば私はあとはいろいろな例えが悪いのですがごみの有料化によって財政は少し楽になろうし、また皆さんが言われるところの行財政改革もちょっとずつ進んでいけば、あるいは乙井谷の工業団地も企業がどんどんと、あと一区画になっております。皆さんも承知と思いますが、少しずつ税収も入ってくるし、電源開発の竣工も間もなく、そういうことを考えたらもう既に出発をして調査をしたり県と交渉して本当に当時の2億円でいいのかどうか、それはされているような感じのお話もありました。そこらあたりを教えていただきたいと、このように思います。そして、公共下水道で企業会計になったらどのような課題が出て、それらに対してどのように対応していくのか、それも手のうちにある説明を忌憚のない、聞いたから答弁するというのではなくて、この事業を進めていくためにもあからさまに正直にかいつまんで説明が要るのではないかと。ごみの運搬のコストとか、これからそれがまださらにし尿の運搬でお金がどんどん重なっていく、下水道よりも高くなる、そこら辺のあんばいの計算式あると思うのですよね。公平にして、いい形の中でこれらの事業を進めていかなければならない、その点についてわかる範囲で。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

いろいろお話伺いましたので、まず庁舎移転の関係からでございますけど、庁舎の移転につきましては、議員も御承知のように、公共施設ゾーンの整備計画をちょっとさかのぼりますと平成28年3月に策定いたしまして、県や商工会議所と協議を重ねながら庁舎をたけはら合同ビルへ移転するという、こういった取組でございました。しかしながら、先ほど来お話も出ておりますが、財政状況に加えまして昨年7月の豪雨災害、これが発生したことから財政健全化計画ということでございます。健全化と災害からの早期復興を最優先に取り組むということでございまして、冒頭市長の御答弁申し上げましたが、庁舎移転につきましては事業の着手を見送ることとしたところでございます。議員おっしゃるように庁舎の整備につきましては耐震もないということ、またいろんな環境が不十分な面があるということは当然認識しておりますし、喫緊の課題で最優先事項であるということも我々も認識いたしております。そうしたことから健全化、この取組状況踏まえながら、できるだけ早期の着手ということは当然でございまして、同時に事業内容の検討も進めていくという気持ちには変わりございませんので、よろしく願いいたします。

また、商工会議所とは評議委員会等でもお話ししておりますし、その点は随時お話ししているということで御理解ください。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 僕がちょっと知り合いから聞いている話では、余り熱心でないという、そういう豪雨災害が一定の目安というか、ついているわけですからもう動いていてもいいのではないのかということをお尋ねしているわけで、具体的な今日も控室で道法議員からもうわさを聞きました。進んでいるような、まだ発表する段階ではないと言え、それは相手があることですからそういう部分というのはあつてしかるべきと思いますが、そういうことで、やはりこの間の教育長の答弁、メディアで聞いていてやっぱりああいうもう少し親切というか、正直な答弁というのが欲しかったのですが、それはそれで立場上どうしても言えないということでしたし方ないと思います。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から御質問の公営企業会計へ移行することの課題等について御質問でございますが、官庁会計から公営企業会計へ移行することによりまして、今回の国の要請による地方公営企業適用によるメリットにつきましてちょっと御説明をさせていただきたいと思っています。

まず、4点ございまして、公営企業に移行することによりまして損益情報、ストック情報の把握により適切な管理ができる、それからあと企業間での経営状況の比較ができるようになる、それからあと3点目に経営の自由度向上によりまして経営の効率化とサービスの向上につながることもできる、4点目としては市民や議会によるガバナンスの向上ですね、ガバナンスというのは意思決定、合意形成のシステムの向上が期待できるというような点がございまして。

一方、デメリットといたしましては、複式簿記に移行することに伴いまして職員の事務の煩雑化であったり簿記の習得が新たに必要になってくるというようなこともございまして。

それからあと、再度御質問の下水道料金等の改定につきましては、先ほど来説明させていただきました、来年度、竹原市下水道事業経営戦略の策定の作業を行う予定としておりますので、この中で精査する中で様々な課題を抽出して取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 失礼します。

まず、ごみの有料化とし尿処理の市民負担の公平が必要かということだったと思います。

まず、ごみの有料化につきましては、これは議員御指摘のとおり、それがそのまま市の歳入に当たってくるものでございます。また、し尿につきましては、御利用される市民の皆様のご負担額が、距離が延びることによって業者の方の仕事量等が増えますので、それに伴って料金が上がってくる、し尿の市民負担の部分が上がってきて、市の財政には直接は申しわけありませんけど影響のない話で、そうした中で市民負担という観点から、下水道を使っておられる市民の皆様と、一般のくみ取りで処理場に運んでもらっている市民の皆さんの負担の間には当然ある程度のバランスというものが必要と、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 大乘の竹原クリーンセンター、し尿の処理をやっているでしょう。あそこを中継基地にできないかという僕の思い、それでそこから先は市が責任を持って運ぶ、これはお金かかるよね。しかし、これ以上し尿処理の汚泥の経費を市民に負担をさせるということがいかなものかなという、だからそれはどう思いますか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 現在のクリーンセンター、大乘にございますクリーンセンターでございます。そこを中継基地として存続をさせて市民の皆様のご負担となっております運送料のところには影響がないので、あれを中継基地にして市の責任で東広島まで転送した場合というお話だろうと思います。

それにつきましては、これまでも検討をしているところではございますが、そうしますと竹原市が広島中央環境衛生組合の施設ということでございますので、あそこを例えば改修し、また中継基地として存続させることをして、それからさらに運搬というところを経費でいうと大変お金だけのお話ではないということにもなるかもわかりませんが、現在あそこにかかっている費用はそのまま引き続き竹原市のみで負担していくようになります。改修費、そして維持管理費、これを永遠に施設がある限り続けていきますので、その金額はざっと試算いたしましても大きな負担となるという状況もでございます。そうした中ではありますが、そうかといって市民の方に全部を負担していただくのも、それもどうかという部分がありまして、その辺はいろいろ研究をいたしまして市民の皆様にご説明ができ

る形で対応してまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） やっぱり曝気というのか、いわゆるし尿の処理をする時に全体の処理をしていくのと一時的に槽に中継基地としてだけの機能と、そういうふうにつまえるのではなくて、ただの中継基地と便槽をつくるのだというふうな考え方も経費をコストを下げるといふ、だから輸送代ぐらいはもつべきではないかなという。私の時は中継基地もやらなくてははいけないのですよといふ幹部から言われたですよ。今、経常経費が厳しい、財政が厳しい、そういうことが皆ちょっといろんな意味でしぼんできているというか、それだけではなくてもいろいろな経費をかけて負担を強いていかなければならない時代背景の中で、もう少し検討をよくして専門家にも聞いたりして、できるだけお金がかからない中継基地にあそこをするのだという、新たにつくるというたら大変ですよ。用地を取得して、例えば海岸線だけ、北部は直接とか、距離的な問題でそういう工夫もあってしかるべきであらうかと思ひます。もう答弁いいです。

パワハラ、いじめとかセクハラとかマタハラとかいろんなのがあつて、この共通項というか、社会的に大きく、また来年から会社に対して政府の方も6月から義務づけをしていくという、もうテレビ、新聞でいろいろ私も見て胸が痛い、そんな時もあります。一番ショックだったのは、あの兵庫の教育、灘の先生方がお互いが、カレーを目に、それが動画で流れたり、やっぱり力のある者が弱い者に対していわゆる優越的な地位で、この竹原市にも職員の皆さんで精神的に体調を崩されて、それが原因が何かは別なのですけど、よくわからないところもあるし、当事者から聞かないと、その体制をいろいろと竹原市も努力をされているかと思ひます。

そのことについて、私は、先般、市長が職員時代に後輩の職員に対して頭から水割りをかけたと、飲み会の席でいろいろ聞き、13人おつたと。いやそんなことは信じられないし、酔狂でも許されないし、このパワハラとセクハラ、いじめ、学校でも先生方が大変苦勞していじめ問題の解決のために頑張っておられることもよく聞いております。昔と比べたら、いろいろな角度で見ても大変そういう理不尽なこと、不条理なことに対して社会全体の背景もありますが、意識的にも随分と向上してきたなということを感じるわけでございます。私はこの質問をする前に、弁護士さんにもし万が一名誉毀損になったら困るので、いろいろとアドバイスをくださいと、質問をする前に電話で、公人であるがゆえにそれは質問として差し支えがないということをお教へいただいております。率直に言つて、あ

なたと私、市長と私は相反する立場であります。どのようにとられるかもわかりません。しかし、それは覚悟の上で、この質問をしております。もし御答弁がいただけるのであればやっている、やっていない、どういう状況かと、やっているとしたら、それをお答えいただければありがたいと思います。これは副市長、さしでやっていることですから、申しわけないのですがお控えいただいた方がよろしいかと思ひます。

議長（大川弘雄君） これ答弁するのですか。

12番（吉田 基君） 答弁求めたと思ひます。

議長（大川弘雄君） 市長、事実関係の方、いつのことですか。いつの時代かあるのですか。

市長。

市長（今榮敏彦君） 市政対しての議論をするこの議場の場で、そのことについての是非または事実関係をどう述べるかというのは、私もちょっと判断に苦しみますけれども、当時は先輩、後輩、または同僚の関係ですので、いろんなことが多分あったのだと思ひますが、そのことに関して何かその後に影響があるかということもございませぬし、おそろくいまだそういう、今で言えばその庁内にいる関係の中で良好に過ごしております。ですから、そのことが何に関して影響があるのかということは、ちょっと私としては理解が難しいですけれども、当時の先輩、後輩、または同僚の中でいろんなことがあったのではないかというふうに思ひますけれども、そのことが今この議場の中で何か議論しなければいけないというふうには私には思ひませぬが、そのように御理解いただければと思ひます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 全然わからないよね。先輩、後輩でどうだ、こうだ、あったかないか。庁内の中であろうが外であろうが優位的な自分が、それだったらパワハラではないと言ひ切りなさい。誰が見ても何人からも聞ひている。パワハラだったらパワハラで謝ればいいのではないか。反省して二度とそういうことをしないように、いろんなことをもっともっと聞ひているよ、俺は。ただ、言ひた言ひないでは何もならないから、議長、どうしても市長が答弁したくないということなのか、それは整理してあったかないか、忘れているわけないから。胸が痛いはずよ。今パワハラの問題を何で俺がやっているか、いろんなことの中で、自分でも思ひを新たにパワハラをやはりしっかりと整理しておくべきであろうという、時間がなくなる。

議長（大川弘雄君） 済みませぬ。僕が、何十年前の話なのか、何年、いつちょっとその

こともわからないのですが。

12番(吉田 基君) それは議長ね、あなたが介入することではないのよ。議事の整理はあるけど、答えたくないなら答えたくないで、それはやむを得ないわね。自分の権利があるのだから。人権というものがあるのだから。あなたは整理権を持っているから整理していけばいいのよ。答えられないかどうか。私だって本当に勇気というか、蛮勇か出して質問している、これはわかってくれないといけないよ。どこの企業でも役所でもパワハラについて答弁でもあったではないか。トップの者が、そういうことを防止するために一生懸命になってやらなくてはいけない者がやっておったら、これはまた違った意味での問題ではないのですか。僕はそう思いますよ。やっているのよね。みんなから聞いている。

議長(大川弘雄君) 市長は答弁何かしますか。ありませんか。覚えはないのか。

(「要らんこと言うな、議長かってに答えさせ」と呼ぶ者あり)

市長。

市長(今榮敏彦君) 先ほども御答弁申し上げましたとおり、職員時代の案件であります。それがパワハラに当たるか当たらないかという判断は議員の方がお考えかと思いますが、いろいろな、もちろん業務の中での話ではありませんし、そういう懇談の場であったことの一こまを捉えておっしゃっていることかと思えますけれども、そのことについて、先ほど御答弁申し上げましたとおり、この議場の場において議論するお話かどうかということについては、私としてはそのようには思っておりませんので、そのように御理解いただければと思います。

議長(大川弘雄君) 12番吉田基議員。

12番(吉田 基君) どこの議会でも市長でもいろいろな問題があったらばんばんばんやられている、インタビュー。

だから、この場でできないならできないというお話ですから、それはしょうがないけど、それはひきょうではないのか。やったことをきちっと言って謝る者へ謝って、二度とそういうことがないように先頭に立ってパワハラ、セクハラ、いじめ等について頑張っていけばいいのではない。

(「言う必要ないと言っているから、仕方ない」と呼ぶ者あり)

やってなかったらやってなかったと言えるのだから、この場で議論する必要ないと言う

のだから、そんなへ理屈があるかと言うのよ、公人なのよ。普通のことではないのよ。これはもう私が言い切っておきます。ちゃんと何なら誰かに聞いてみましようか。いじめの定義でもいいですよ。副市長でも総務部長でも教育長でも、もし仮に職場外で飲み会でそういう後輩に対して自分が嫌だったら酔狂かもわからん、水割りをかけたらパワハラになるのかという、なるのです。これをもって質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって12番吉田基議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたします。

議事の都合により、12月20日午前9時から議会運営委員会を、午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時48分 散会